

しもつけ



新庁舎建設のための市内中学生のワークショップが行われました

今月の話題

**第二次地域情報化計画を
策定しました**

人口と世帯

※平成24年5月1日現在(住民基本台帳)

- 人口 / 59,718人 (+129)
- 男性 / 29,719人 (+53)
- 女性 / 29,999人 (+76)
- 世帯数 / 21,682世帯 (+187)

税等の納期

7月2日(月)

市県民税(普通徴収) 第1期
国民年金保険料 5月分



下野市第二次地域情報化計画を策定しました

1 第二次地域情報化計画策定の趣旨

近年、情報通信技術（ICT¹）の発達により、インターネット²や携帯電話の利用は日常的なものとなりました。さらに従来のパソコンや携帯電話に加え、スマートフォン³やタブレット型パソコン⁴などの情報端末が急速に普及しています。一方で、こうしたICT機器を使いこなせる市民と、情報端末の操作が不慣れな市民やブロードバンド⁵環境を活用できない市民との情報格差（デジタルデバイド⁶）の課題は依然解消されていません。

そこで「下野市（第一次）情報化計画」以降の行政と地域の情報化へ向けた課題などを再整理し、地域社会と行政が一体となってICTをさらに活用することですべての市民がそのメリットを享受できることを目指し、「下野市第二次地域情報化計画」を策定しました。

なお、計画期間は平成24年度から平成27年度までの4年間です。

2 第二次地域情報化計画のビジョンと位置づけ

地域情報化のビジョン

**誰もが情報化の恩恵を享受し、
共に安心して暮らすことができる活力ある下野市の創造**

市民の誰もがICTを利用できる環境が整い、そのうえで市民と行政が協働して、共に安心して暮らすことができる活力ある地域とすることを目指します。

第一次計画 情報通信基盤、市民へのサービス基盤の整備期間

- ①ブロードバンド環境の整備
平成19年6月のブロードバンド環境の整備状況は88.1%でしたが、平成21年9月には市内全域で整備が完了しました。
- ②市民向けサービスの整備
しもつけシティーガイド、Youがおネット下野インフォメーション、公共施設予約システム、e-ラーニング⁷

課題

- ①高齢者のICT利用は拡大していません。一方で利用経験者の利用頻度は高く二極化が進んでいます。
- ②市が提供している電子市役所サービスの認知度はまだ低く、サービスの利用は進んでいません。

第二次計画 整備された基盤を活用して、市民の利便性をさらに向上させる

第二次計画推進のキーワード

「整備」から「活用へ」

1 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関連する技術一般の総称で、従来より頻繁に用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味。国際的には「ICT」が定着している。

2 インターネット：個々のコンピュータ通信ネットワークを相互に結び、世界的規模で電子メールやデータ通信などのサービスを行えるようにしたネットワーク。

3 スマートフォン：インターネットとの親和性が高く、パソコンの機能をベースとして作られた携帯電話のこと。

4 タブレット型パソコン：平板状の外形を備え、タッチパネルなどの表示・入力部を持った携帯可能なパソコンのこと。

5 ブロードバンド：高速インターネット接続を意味する。一般的にはADSL、CATV、光ファイバーなどの高速回線を指す。

6 デジタルデバイド：インターネットに代表される情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差。情報通信格差とも呼ばれる。

7 e-ラーニング：パソコンやコンピュータネットワークを活用して行われる教育のこと。いつでも、どこでも各人のレベルにあった学習ができる。

3 地域情報化の基本方針・施策

1. 誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の活用

全ての市民が情報化の恩恵を受けられるよう、地域格差のない安定した情報通信基盤の活用を推進します。また、いわゆる情報弱者とされる高齢者や障がい者を対象としたICT講習会の実施や小中学校でのコンピュータ教育の推進などにより、市民間の情報格差の解消を推進します。

→市内情報通信基盤の活用、ICT講習会など

情報通信基盤の活用

情報化社会への対応能力の向上

2. 電子市役所の推進による便利さを実感できる市民サービスの拡充

市民が必要とする情報を迅速・確実に届けられるよう、下野市ホームページや電子メール、データ放送、デジタルサイネージ(電子看板)などによる情報提供を拡充します。また、時間や場所の制約を受けずに行政手続きを行えるよう、市税納付の電子化、電子申請や施設予約システムなどの電子市役所サービスについて、市民に十分周知し、利用促進を図ります。

→情報提供の拡充、電子市役所サービスの利用促進など

情報提供・情報公開の拡充

電子市役所のためのシステムの活用

3. 災害に強く安全・安心な市民生活の実現

市民がより安全な生活を営むことができるよう、防災情報の提供、利用者のニーズに沿った保健医療情報提供サービス、認知症高齢者の見守りシステムなどのサービスを推進します。また、子育てに関する情報、環境保全・環境美化・リサイクル等に係る市民活動を支援する情報提供を推進します。

→防災マップ、防災情報伝達システムの整備、高齢者見守りシステムなど

防災・防犯に関するサービスの拡充

保健・医療・福祉に関するサービスの拡充

子育て支援に関するサービスの拡充

環境にやさしいまちづくりの推進

4. 行政事務の高度化・効率化の推進

業務の効率化・高度化を目指し、庁内の情報共有と事務処理の効率化、システム・投資の全体最適化を図ります。また、市職員が適切で効果的にICTを利活用できるよう、育成体制の拡充、情報セキュリティへの十分な対策を推進します。さらには、組織として情報化に取り組めるよう民間の人材の活用を含め、全庁的な情報化推進体制の強化を推進します。

→庁内情報共有、事務処理の効率化、投資の自己チェック体制の確立、庁内人材育成など

庁内情報共有の推進

市職員の情報化社会への対応能力の向上

情報セキュリティ対策の徹底

市役所内事務の効率化

情報化推進体制の強化

5. 地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進

事業者がICTの利活用による恩恵を享受できるよう、利活用の支援、産業に関する情報提供を推進します。また、観光情報等の発信により、シティーセールスを推進します。

市政に市民の意見を反映できる仕組みを拡充します。また、市民間あるいは自治会・NPO・ボランティアなどの市民団体間の情報交流を推進します。

→商工業・農業事業者向けのICT講習会、観光情報の発信、Youがおネットの活用など

ICTを利活用した地域産業の活性化

シティーセールスの推進

地域における情報交流の活発化

市民参加の推進

●問い合わせ先 総合政策課 ☎ 40-5550 sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

平成23年度下半期の財政状況

市では、皆さんに納めていただいた市税などの収入の状況や、それがどのように使われているか、また、市の財産や借入金の状況がどのようになっているかを、年2回に分けて公表しています。

今回は、平成23年度下半期(10月1日から3月31日まで)の財政状況についてお知らせします。なお、市の会計は出納整理のため、3月31日までに確定したものについては、5月31日までその収入・支出が認められています。出納整理期間を含めた平成23年度決算等の状況については、12月にお知らせします。

●一般会計予算執行状況●

【歳入】 予算総額227億7,059万円 収入済額202億6,448万円(収入率89.0%)		予算現額
		収入済額
		※()内は収入率
市 税	市民の皆さんや市内に事務所などを持つ法人などに納めていただく税金です。	87億6,431万円 88億3,182万円 (100.8%)
譲与税・交付金	地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などです。	9億7,179万円 10億5,413万円 (108.5%)
地方交付税	国税の一定割合を財源として、国が一定基準により市に交付するものです。	33億6,097万円 37億3,642万円 (111.2%)
国庫支出金	国からの負担金や補助金などです。	26億 664万円 21億2,881万円 (81.7%)
県支出金	県からの負担金や補助金などです。	11億7,808万円 8億2,876万円 (70.3%)
繰入金	基金の取り崩しなどです。	2億4,791万円 2億4,791万円 (100.0%)
繰越金	前年度で決算剰余金が生じたとき翌年度の歳入に繰り越すものです。	11億9,976万円 11億9,976万円 (100.0%)
市 債	政府・金融機構・銀行などから調達する長期的な借入金です。	34億6,354万円 12億2,934万円 (35.5%)
その他	分担金及び負担金、使用料及び手数料などです。	9億7,759万円 10億 753万円 (103.1%)
【歳出】 予算総額227億7,059万円 支出済額185億4,327万円(執行率81.4%)		予算現額
		支出済額
		※()内は執行率
議会費	議員報酬や市議会運営のための経費です。	2億6,057万円 2億5,789万円 (99.0%)
総務費	庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費です。	35億4,923万円 25億6,433万円 (72.3%)
民生費	障がいのある方や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などの経費です。	58億1,469万円 54億9,005万円 (94.4%)
衛生費	感染症予防、健康増進、環境保全、清掃費などの経費です。	15億5,408万円 13億2,783万円 (85.4%)
農林水産業費	農林水産業の振興を図るための支援や、生産基盤整備などの経費です。	9億 471万円 7億3,524万円 (81.3%)
商工費	商工業や観光の振興などの経費です。	6億7,430万円 6億1,434万円 (91.1%)
土木費	道路、河川、公園などの整備や維持管理のための経費です。	27億4,683万円 18億8,030万円 (68.5%)
消防費	消防や火災予防などの災害対策のための経費です。	9億7,579万円 9億5,131万円 (97.5%)
教育費	学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。	35億7,273万円 24億8,974万円 (69.7%)
災害復旧費	災害によって被害を生じた、施設の原形復旧に要する経費です。	3億6,450万円 2億 164万円 (55.3%)
公債費	市債の元金・利子を支払うための経費です。	23億1,765万円 20億2,820万円 (87.5%)
その他	労働費、予備費などです。	3,551万円 240万円 (6.8%)

●特別会計・水道事業会計予算執行状況●

予算現額 収入済額 ※()内は収入率	歳入	歳出	予算現額 支出済額 ※()内は執行率
54億9,374万円 (93.7%) 51億4,859万円	国民健康保険	54億9,374万円 48億3,080万円 (87.9%)	
4億4,050万円 (98.7%) 3億9,873万円	後期高齢者医療	4億4,050万円 3億9,047万円 (96.6%)	
27億3,077万円 (96.7%) 26億4,176万円	介護保険 (保険事業勘定)	27億3,077万円 24億6,825万円 (90.4%)	
473万円 (120.9%) 572万円	介護保険 (介護サービス事業勘定)	473万円 394万円 (83.3%)	
16億7,040万円 (83.3%) 13億9,136万円	公共下水道事業	16億7,040万円 12億1,419万円 (72.7%)	
4億6,195万円 (88.8%) 4億1,024万円	農業集落排水事業	4億6,195万円 3億8,321万円 (83.0%)	
4,830万円 (100.2%) 4,842万円	下古山土地 区画整理事業	4,830万円 4,362万円 (90.3%)	
2,362万円 (99.6%) 2,352万円	石橋駅周辺土地 区画整理事業	2,362万円 2,071万円 (87.7%)	
5億9,771万円 (93.6%) 5億5,957万円	仁良川地区土地 区画整理事業	5億9,771万円 3億6,474万円 (61.0%)	
8億3,425万円 (100.9%) 8億4,198万円	水道事業 (収益)	7億4,039万円 6億7,729万円 (91.5%)	
5,680万円 (93.5%) 5,308万円	水道事業 (資本)	4億9,163万円 4億6,963万円 (95.5%)	

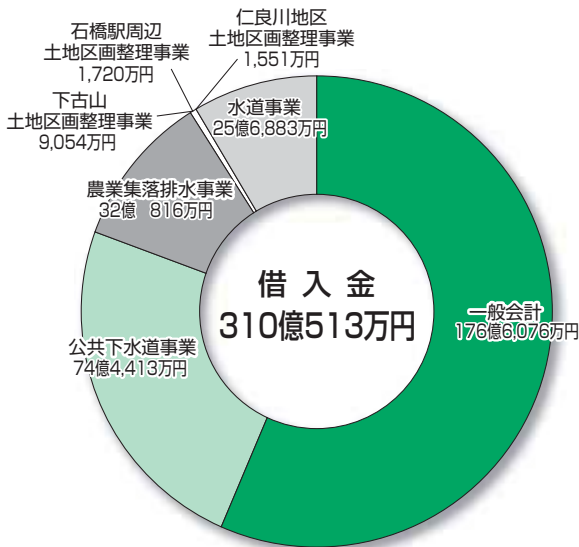
●市税の状況●

住基人口 59,589人 世帯数 21,495世帯 (H24.3.31現在)

科目	収入状況	市民の負担状況	
		1人あたり	1世帯あたり
市民税	37億6,422万円	6万3,170円	17万5,121円
固定資産税	41億1,007万円	6万8,974円	19万1,211円
軽自動車税	8,479万円	1,423円	3,945円
市たばこ税	3億8,802万円	6,511円	1万8,051円
都市計画税	4億8,472万円	8,134円	2万2,550円
合計	88億3,182万円	14万8,212円	41万878円

●地方債の残高●

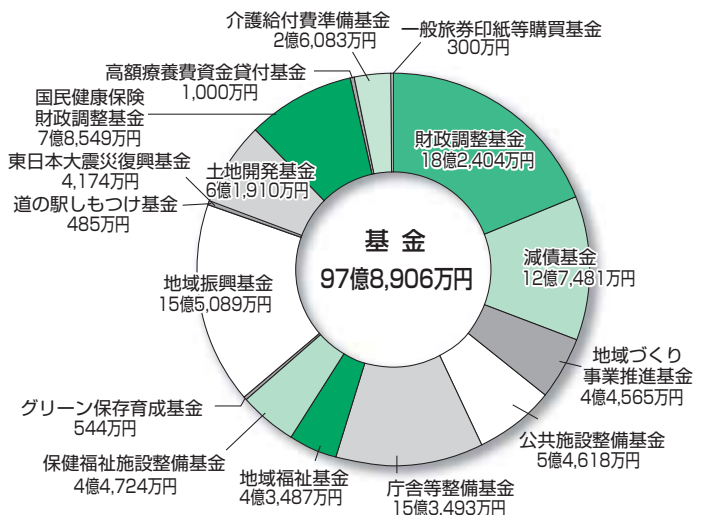
(H24.3.31現在)



●市有財産の現在高●

(H24.3.31現在)

区分	内訳	
	行政財産	普通財産
土地	159万 297㎡	22万 72㎡
建物	181万 369㎡	17万 9,441㎡



問い合わせ先

財政課 ☎40-5552

市民活動補助事業がスタート

これから活動を始めたい、または新たな事業展開を図りたいという、市民団体の皆さんのきつかけづくりを主な目的として、市民活動補助事業を今年度から実施します。

市民団体等が市民主体のまちづくりに向けて、自主的に取り組む事業に対し、経費の一部を補助するものです。公募型補助制度であり、審査会を経て、採用された事業に対して補助金を交付します。

補助の対象となる事業

主に下野市内で実施される市民活動で、主に下野市民を対象とした事業です。市民活動とは、市民の皆さんが様々なコミュニティを通して、地域のため、社会のために行う活動のことです。例えば、環境保全に関する活動、防犯活動、子育て支援、こどもの健全育成に関する活動などが挙げられます。

ただし、営利や宗教、政治、選挙を目的とする活動や、特定の地区や個人・団体を対象とした事業は除きます。

補助が受けられる団体

次の要件に該当する団体が対象になります。

(1)公益活動を目的とする市民活動

団体等（実行委員会、連絡会、協議会等の組織のように複数の団体等により構成された組織を含む）

(2)市内で活動実績がある市民活動団体等（今後も活動を予定する場合を含む）

(3)5人以上の会員で組織され、継続して活動できる見込みがある市民活動団体等

補助事業の要件

補助金は、初期の段階を支援する「新規スタート補助事業」、次のステップを支援する「継続ステップアップ補助事業」の2種類に区分します。

なお、補助交付回数は、新規スタート補助は1事業につき1回、継続ステップアップ補助は1事業につき2回までです。

◇新規スタート補助事業

（継続ステップアップ補助事業共通事項）

(1)市内で実施される事業であること

(2)補助事業の対象期間中において、事業の財源として本市または本市外郭団体等における他の補助金等を受けず、事業でないこと（予定も含む）

(3)自主的に取り組む事業で、市民主体のまちづくりの原動力となる効果があると認められる事業であること（主催団体のみに帰属すること）

事業を除く）

(4)事業の実施計画が明確であること

(5)単年度ごとに成果が出る事業であること

◇継続ステップアップ補助事業（2年目、3年目）

(1)新規スタート補助事業の実績があること

(2)今後の事業の継続を予定していること

(3)新規スタート補助事業の開始年度から起算して3年を経過していないものであって、かつ、補助事業としての継続性が認められるもの

(4)新規スタート補助事業の要件に該当していること

補助金額

◇新規スタート補助事業

上限額10万円（補助率2分の1）

交付回数 1事業1回限り

◇継続ステップアップ補助事業

上限額30万円（補助率2分の1）

交付回数 1事業2回まで

補助対象となる期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日の間に実施される事業が、補助の対象となります。ただし、補助事業の決定前に事業が完了する場合は、市民活動補助金を活用した事業であることが確認できないため、対象外とさせていただきます。

補助金交付事業を募集します

●補助事業応募方法

申請に必要な書類をそろえて、6月29日(金)までに総合政策課（国分寺庁舎2階）の窓口へ直接提出してください（郵送・ファックス等は不可）。

◇提出書類

①市民活動補助金交付申請書②団体に関する調書③直近年度の団体の収支（決算）報告書④申請年度の団体の予算書⑤定款、規約、会則等⑥役員名簿又は会員名簿⑦市民活動事業計画書⑧市民活動予算計画書⑨市民活動事業予定表⑩その他活動等の説明において必要な書類

※提出書類の様式等は、総合政策課窓口、または市ホームページから入手できます。

補助事業説明会を開催します

●日時 6月17日(日)

1回目 午前10時30分から

2回目 午後1時30分から

●場所 ゆうゆう館会議室（小金井789番地）

補助事業の応募には、説明会（2回のうちいずれか1回）に出席することが必要となりますので、必ずご出席ください。なお、説明会に出席できない場合は、総合政策課において説明を受けていただきます。

●問い合わせ先

総合政策課政策推進グループ
（国分寺庁舎2階）

☎(40)5550

木造住宅への耐震補助制度のご案内

昨年発生した東日本大震災では、東北地方を中心に未曾有の災害が発生し、下野市でも建物に多くの被害をもたらしました。地震は、いつ発生してもおかしくない状況ですので、被害を最小限に抑えるためにも、住宅の耐震化の必要性が叫ばれています。

市では、震災に強い安全・安心なまちづくりの推進のため、昭和56年5月31日以前に着工された住宅（旧耐震基準の建築物）に対し、耐震アドバイザーの派遣や木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修を行う方に対して費用の一部を補助しています。各事業・制度の主な内容は以下のとおりです。

事業の詳しい内容や申請については、都市計画課までお問い合わせください。

●問い合わせ先

都市計画課 ☎(48)2114



耐震アドバイザーを派遣します

1. 耐震アドバイザー派遣事業

「耐震アドバイザー」は、栃木県の認定を受けた建築の専門家で、実際に建物を見たうえで建築物の耐震診断や耐震改修に関する技術的助言を行います。市が派遣費用をすべて負担するため、個人の費用負担はありません。

●対象となる住宅

店舗等併用住宅を含みますが、その場合は、店舗等の床面積が延床面積の1/2未満とします。

●費用 無料

木造住宅の耐震診断費用を補助

2. 木造住宅耐震診断等補助

木造住宅耐震診断は、建物の構造を確認したうえで、どれだけ地震に耐えられるか詳しく調査し、耐震性の有無を診断するほか、耐震診断結果をもとに補強計画を策定します。

●対象となる住宅

①木造2階建て以下の一戸建て住

宅（併用住宅を含む）

②在来軸組工法（※）により建築された住宅

③賃貸を目的としない住宅

※在来軸組工法とは、コンクリート基礎の上に木材で骨組みを組み、外壁材・内壁材を組み込んでいく工法です。

●補助対象者

①補助対象住宅を所有する方で、その住宅に居住する方

②木造住宅耐震診断事業補助金を初めて受ける方（耐震診断士が行う耐震診断を実施した後に補強計画を策定する場合を除く）

③市税等の滞納のない方

●補助額

①耐震診断のみを行う場合……2万円（上限）

（診断費用は3万円ですが、住宅の図面がない場合は別途費用がかかります。）

②補強計画策定のみを行う場合……8万円（上限）

③耐震診断と補強計画策定を同時に行う場合……10万円（上限）

※耐震診断等に要した経費の3分の2以内を市が補助しますが、診断等の料金は住宅の面積、図

面の有無によって異なります。

《参考》

耐震診断と補強計画策定を同時に行う場合の費用の目安

○延べ床面積

100㎡以内	12万円
100㎡～150㎡	13万5千円
150㎡～200㎡	15万円
200㎡以上	17万円

木造住宅の耐震改修費用を補助

3. 木造住宅耐震改修補助

木造住宅耐震診断を実施し、補強計画に基づいて実際に耐震補強工事を行う場合に補助します。

●対象となる住宅

①下野市木造住宅耐震診断事業を実施した住宅

②木造住宅耐震診断の結果、耐震改修が必要と診断された木造住宅

●補助対象者

①下野市木造住宅耐震診断事業を実施し、この診断結果に基づいて耐震改修を行う方

②対象住宅を所有し、市税等の滞納のない方

●補助額

耐震改修に要した経費の2分の1以内を市が補助します。ただし、上限は60万円です。

平成24年4月から、子ども手当が児童手当に変わりました

所得制限は、平成24年6月分から導入されます

3月分まで子ども手当を受給されていた方は、今回の制度変更に伴い認定請求書を改めてご提出いただく必要はありませんが、6月の更新の手続きとなる現況届の提出が必要となります。

● 児童手当とは

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的として、児童を養育する父母などに手当を支給する制度です。

● 受給対象者は中学校3年生まで

中学校3年生（15歳到達後最初の年度末）までの国内居住の児童を養育監護している方が受給対象者となります。

父母のうち、生計を維持する程度の高い方で、一般的には家計の主宰者（所得が高い方の方）となります。

※公務員の方は勤務先での受給となります。詳細につきましては勤務先にお問い合わせください。

※児童が施設等に入所の場合、施設等へ支給となります。



支給対象となる児童および手当額

支給対象となる児童の年齢	児童手当の額【1人あたり(月額)】	
	所得制限限度額内の方	所得制限限度額を超過する方
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上から小学校修了前(第1・2子)	10,000円	
3歳以上から小学校修了前(第3子以降)	15,000円	
中学生	10,000円	

※養育する児童の数え方については、18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある児童のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

● 所得制限限度額が設定されました

平成24年6月分以降は、所得制限が導入され、受給者の所得が所得制限限度額以上の場合の手当月額額は、児童の年齢に関係なく、月額5,000円となります。

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円
以下、扶養親族等の数が1人増える毎に38万円を加算	

● 配偶者、同居家族の所得は合算しません。

● 会社員の方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」から、自営業の方は「事業所得額」から8万円を引いて、その他の所得を加えた合計額が審査対象額です(ただし、医療費控除、雑損控除など一部控除対象があります)。

● 請求に必要なもの

- ◎ 印鑑
- ◎ 請求者(保護者)の健康被保険者証のコピー(ただし、国民年金加入者は不要)
- ◎ 金融機関口座のコピー(請求者本人の名義に限ります。)
- ◎ 児童と別居している請求者の方は、監護・生計同一申立書と児童の世帯全員の住民票(市内別居の場合は住民票は不要)

◎ 平成24年1月2日以降に転入された方は、平成24年度の児童手当用所得証明書(請求者の配偶者が当該請求者の扶養親族となっていない場合など、生計を維持する程度の高い者の判定上、配偶者の所得状況の確認が必要な場合は、当該配偶者についても児童手当用所得証明書を提出していただくこととなります。)

※その他の書類が必要となる場合があります。

※児童手当は、請求した月の翌月分からの支給となります。ただし、出生日・転入日(転出予定日)の翌日から起算して、15日以内に請求した場合は、事実のあった日の翌月分からになります。



平成24年6月期の支給日は、6月8日(金)です。平成24年2・3月分(子ども手当)と平成24年4・5月分(児童手当)の4か月分が、まとめて支給となります。

10月期は6・7・8・9月分が、2月期は10・11・12・1月分が支給となります。

●受付場所

- ◎児童福祉課(石橋庁舎1階)
- ◎市民課国分寺窓口(国分寺庁舎1階)
- ◎市民課南河内窓口(南河内図書館2階)

●手当の支給時期について

支給月は6月・10月・2月で、それぞれ前月分までがまとめて支給されます。

各支給月の10日を支給日としていますが、その日が金融機関の休業日の場合は、直前の金融機関営業日となります。

必要な手続きを忘れずに!!

手当が受給できなかつたり、返金が必要になる場合があります

●次の項目に該当する場合は、その都度手続きが必要です

- 1 養育している児童の数に増減があつたとき
 - 2 受給者が公務員になったとき
 - 3 児童と別居するとき(住民票上のみの別居も含みます。)
 - 4 振込口座を変更するとき(請求者本人の名義に限りません。)
 - 5 結婚、離婚、死亡、退職等により、児童の養育者が変更となるとき
- ※ご注意 右記の手続きをしていないことで、手当を支給できなくなることや、手当を返金いただくこともありまますので、該当する場合は、速やかに手続きをしてください。

●問い合わせ先

児童福祉課 ☎(52)1114
 jidoufukush@city.shimotsuke.lg.jp



●平成24年5月31日現在、児童手当を受給していた方で、引き続き児童手当を受給するには、6月に更新の手続きとなる現況届の提出が必要となります。

対象の方には6月中旬に現況届をお送りします。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

●届出に必要なもの

- ◎印鑑
- ◎現況届
- ◎受給者の健康被保険者証のコピー(ただし、国民年金加入者は不要)
- ◎児童と別居している受給者は、監護・生計同一申立書と児童の世帯全員の住民票(市内別居の場合は住民票は不要)

◎平成24年1月2日以降に転入された方は、平成24年度の児童手当用所得証明書(受給者の配偶者が当該受給者の扶養親族となっていない場合など、生計を維持する程度の高い者の判定上、配偶者の所得状況の確認が必要な場合は、当該配偶者についても児童手当用所得証明書を提出していただくことになります。)

※その他の書類が必要となる場合があります。

●提出方法

同封の返信用封筒をご利用ください。

左記の窓口でも受付けますが、混雑が予想されますので郵送提出にご協力ください。

- ◎児童福祉課(石橋庁舎1階)
- ◎市民課国分寺窓口(国分寺庁舎1階)
- ◎市民課南河内窓口(南河内図書館2階)
- 提出期限
6月29日(金)まで



国民年金 だより

■問い合わせ先
市民課 ☎40-5556
栃木年金事務所
☎0282-22-6074、4134

ご存知ですか？

国民年金保険料 免除制度



経済的な理由等で国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。所得額により全額免除と一部納付制度に分かれますので窓口でご相談ください。

全額免除制度

◎保険料の全額(平成24年度月額14,980円)が免除になります

全額免除された期間は保険料を全額納付したときに比べ、年金額が1/2(平成23年4月分以降は1/3)として計算されます。

※申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※平成23年7月から平成24年6月分の申請については前々年(平成22年)の所得で審査を行います。

※国民年金保険料が免除された期間の国庫負担割合は、平成21年度分から2分の1へと引きあげられています。現在、平成24年度の国庫負担割合について、1/2とするための法案が未成立のため、法案が成立するまでの間は1/3として計算されます。

●全額免除となる所得の「めやす」

前年の所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること
(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円

一部納付(一部免除)制度

◎保険料の一部納付、残りの保険料は免除になります

一部納付は3種類です。それぞれの納付額と年金額の計算は次のとおりです。

- 4分の1納付(3,750円) → 年金額5/8
(平成21年3月以前、平成24年4月以降は1/2)
 - 半額納付(7,490円) → 年金額6/8
(平成21年3月以前、平成24年4月以降は2/3)
 - 4分の3納付(11,240円) → 年金額7/8
(平成21年3月以前、平成24年4月以降は5/6)
- ※上記納付額は平成24年度の納付額

(注)一部納付制度は、納付すべき保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障がいや死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

※申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※平成23年7月～平成24年6月分の申請については、前々年(平成22年)の所得で審査を行います。

●一部納付となる所得の「めやす」

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

- 4分の1納付 → 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- 半額納付 → 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- 4分の3納付 → 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

忘れずに手続きしましょう 毎年の申請が不要になる場合があります あります

免除申請手続き

●受付期間

平成23年7月から平成24年6月までの期間の保険料免除等申請の受付は、平成24年7月31日(火)までになります。

平成24年7月から平成25年6月までの期間の保険料免除等申請の受付は、平成24年7月から平成25年7月末までになります。

●必要なもの

印鑑、年金手帳、失業した場合に雇用保険離職票または雇用保険受給資格者証

●申請先

- 国分寺庁舎市民課
- 石橋庁舎市民課窓口
- 南河内庁舎市民課窓口

一度手続きすれば

継続希望者は手続き不要

国民年金保険料の免除申請の手続きが簡素化され、全額免除と若年者納付猶予の承認を受けられた方が(一部納付の方は除く)、翌年度以降も引き続き免除または猶予の申請を希望される場合には、申請書の所定の欄に「○」印を付すことにより、次の年改めて申請書を提出する必要がなくなり、申請手続きの負担が軽減されます。

※失業者もしくは震災、風水害または火災による損害を受けたことを理由とした全額免除申請及び若年者納付猶予、若しくは一部免除申請の場合、毎年の申請が必要となりますので、ご注意ください。

※所得要件の審査は、市町村民税の申告内容をもとに行いますので、所得申告を忘れずに行ってください。

免除された期間の保険料と年金はどうなるの？

保険料の全額免除や一部納付等の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

そこで、これらの期間については、10年前の分(平成14年6月分は平成24年6月まで)さかのぼって納めることができ、年金額を満額に近づけることができるようになっていきます(追納といいますが)。ただし、免除された年度も含めて3年度経過したものは、当時の保険料に加算額が上乘せされます。

なお、平成24年度中に追納する場合の加算額を加えた追納額は下表のとおりです。

免除の承認を受けた年度の保険料を平成23年度に追納する場合の額

	全額免除	半額免除	4分の3免除	4分の1免除	(当時の月額)
平成14年度の月分	14,940円	7,470円			(13,300円)
平成15年度の月分	14,720円	7,360円			(13,300円)
平成16年度の月分	14,510円	7,260円			(13,300円)
平成17年度の月分	14,560円	7,280円			(13,580円)
平成18年度の月分	14,610円	7,300円	10,950円	3,650円	(13,860円)
平成19年度の月分	14,640円	7,320円	10,970円	3,650円	(14,100円)
平成20年度の月分	14,760円	7,370円	11,070円	3,690円	(14,410円)
平成21年度の月分	14,840円	7,420円	11,120円	3,700円	(14,660円)
平成22年度の月分	15,100円	7,550円	11,320円	3,770円	(15,100円)
平成23年度の月分	15,020円	7,510円	11,260円	3,750円	(15,020円)

※平成21年度分以前の保険料に加算額が上乘せされます

問い合わせ先

市民課 ☎40-5556

国民健康保険からお知らせです

健康 安心 みんなの国保

特定健診を受診して健康を守ろう

平成24年度の特定健診(特定健康診査)は、6月から始まります。皆さんの健康を守るために大切なものです。ぜひ受診してください。

5月下旬に「特定健康診査受診券」を送付しました

国民健康保険に加入している特定健診対象者に、市民課より5月下旬に受診券を送付しました。受診券の記載内容を必ず確認してください。

対象者は、平成24年度中(平成24年4月1日から平成25年3月31日)に40歳に達する方から受診日に75歳未満の方です。

特定健診の申し込み方法について

◎申し込みには受診券・保険証(国民健康保険被保険者証)が必要です。

集団検診をご希望の場合は、希望の日時・場所を決め、受診券・保険証をもって、直接健康増進課窓口へお越しいただくか、電話でお申し込みください。検診日の2週間前くらいまでに検診の問診票を送ります。

●申し込み先

・集団検診をご希望の場合は健康増進課
 (かとう館) ☎(52)11116(まで)

※受診券と保険証をお手元にご用意ください。

※医療機関(個別検診)をご希望の場合は、検診実施医療機関に直接お申し込みください。

※受診券がまだお手元に届いていない場合は、お申し込み時に保険証をご用意ください。

※集団検診を実施する日程(検診日・施設等)については行政カレンダー、医療機関(個別検診)については広報しもつけでご確認ください。

検診当日に準備するもの

集団検診を受ける方は、受診当日、受診券・保険証が必要です。忘れず検診会場にお持ちください。

医療機関(個別検診)で受ける方は、直接医療機関に受診券・保険証を持って受診してください。

※受診券を忘れると検診を受けることができません。

※人間ドックとの重複受診はできませんので、注意してください。

●問い合わせ先

市民課 ☎(40)55556

「平成24年度国民健康保険人間ドック助成のお知らせ」の一部訂正

広報4月号12ページに掲載した「平成24年度国民健康保険人間ドック助成のお知らせ」の一覧表に一部訂正があります。訂正箇所は、下記の※の部分です。お詫びして訂正いたします。

区分	医療機関	検診料	個人負担	検診内容	胃の検査		その他	電話
					バリウム	胃カメラ		
日帰り	島田クリニック	37,600円	11,280円	一般	○	※○		0285-53-8000
	小山市民病院	42,000円	12,600円	一般	※○	×		0285-21-3823
		42,000円	12,600円	脳ドック	※×	×	頭部MRI、MRA 頸部MRI	
	鷺谷病院	40,950円	12,285円	一般	○	○	腹部内臓脂肪測定 婦人検査(希望者無料)	028-648-0484
		27,300円	8,190円	心臓ドック	×	×	心電図・CT検査	
		37,800円	11,340円	脳ドック	※×	×	頭部MRI、MRA 頸部MRI	

問い合わせ先

市民課 ☎40-5556

火には水が鉄則ですが、油ナベや石油ストーブなどは、水をかけるのは厳禁です。そんなとき消火器があれば被害を最小限に抑えられます。消火器は一家に1本備え、いざというとき置き場所がわかるように。使い方も身につけておきましょう。

今回は「消火器の使い方」
についてです。

● 問い合わせ先
生活安全課

☎(40)5555


防災メモ

震災に備えてシリーズ⑩

1 足を開いて腰を落とし、安全ピンを引き抜く。



2 ホースをはずし、ノズルを火元に向ける。
*ノズルを炎の上に向けてと炎が広がるだけ。燃えている「物」に向けること。



3 レバーを強くにぎり、怖がらず、近づいて火元を掃くように消火する。



- 消火後、念のためバケツなどで水をかけて完全に消火することが肝心です。
- 粉末消火器の放射時間は小型（1.5kg～3.5kg）のもので12秒～18秒です。

消火器はすぐ目に付く、安定したところに置きましょう。

● 問い合わせ先
水道課 ☎(48)2121

単位: Bq/kg

施設	採取日	採水場所	セシウム 134	セシウム 137
		基準値 (セシウム134及び137の合計)		100
水道施設	4月23日(月)	南河内第1配水場	不検出	不検出
		石橋第1配水場	不検出	不検出
		国分寺第1配水場	不検出	不検出
		南河内第2配水場	不検出	不検出
		石橋第2配水場	不検出	不検出
		国分寺第2配水場	不検出	不検出

● 検査結果
水道水放射性物質の

● 測定期間 5月1日(火)～5月15日(火)

単位: $\mu\text{Sv}/\text{時}$

測定場所		最小値～最大値	測定場所		最小値～最大値
庁舎	国分寺庁舎	0.06～0.10	小学校	薬師寺小 (月)	0.09
	南河内庁舎	0.06～0.13		吉田東小 (火)	0.10～0.12
	石橋庁舎	0.10～0.12		吉田西小 (水)	0.10～0.11
保育園	グリム (月)	0.10		緑小 (木)	0.09
	薬師寺 (火)	0.09～0.10		祇園小 (金)	0.09
	吉田 (水)	0.12		石橋小 (月)	0.09～0.11
	しば (木)	0.09		古山小 (火)	0.10～0.11
	こがねい (金)	0.07		石橋北小 (水)	0.11～0.12
中学校	南河内中 (木)	0.08		細谷小 (金)	0.10
	南河内第二中 (金)	0.06		国分寺小 (月)	0.08
	石橋中 (木)	0.09		国分寺西小 (火)	0.08～0.10
	国分寺中 (月)	0.08～0.09		国分寺東小 (水)	0.10～0.11

● 測定結果
市内放射線量

● 問い合わせ先

環境課(庁舎) ☎(40)5559
児童福祉課(保育園) ☎(52)1114
学校教育課(学校) ☎(52)1118

結果については市ホームページでも公表しています

☎ <http://www.city.shimotsuke.lg.jp/>

放射線量測定・放射性物質検査結果

糖尿病の個別健康教育に参加しませんか

「しもつけ健康21プラン」のアンケート調査によると、糖尿病の検査で血糖値が高く治療を要すると診断を受けた人の割合は全体で5.7%、そのうち治療につながっている人は52.2%で約半数です。

糖尿病はそのまま放置しておくとは併症につながる病気ですが、食生活の改善によりコントロールが可能です。そこで個人のライフスタイルに合わせた健康教育を行います。血糖値が気になる方や生活習慣を改善したい方は、ぜひご参加ください。

実施期間

7月～平成25年2月のうち、面接6回および血液検査4回

対象者

生活習慣病検診を受診した人で、①②③の条件のいずれかを満たす人

- ①空腹時血糖値 110mg/dl
- ②随時血糖値 140～199mg/dl
- ③ヘモグロビンA1c 5.6～5.9%

実施内容

保健師や管理栄養士が食生活や生活について調査を行い、そのライフスタイルに応じたアドバイスを血糖コントロールの支援を行います。

あなたの予定と調整しながら保健福祉センターから館にて6か月間に6回の面接と4回の血液検査を実施します。1回の面接時間は30分～1時間程度です。

※血液検査は石橋総合病院にて行います。

※面接はきらら館にて行います。

※申し込みされた方には、今後のスケジュールについて通知します。

初回指導

7月31日(火)

午前10時～正午

場 所 きらら館

費 用 無 料

定 員 10名程度

申し込み締め切り

7月13日(金)

申し込み・問い合わせ先
健康増進課(きらら館内)

☎(52)1116

特定健康診査を受診される国民健康保険以外に加入されている方へ

特定健康診査受診券

国民健康保険以外の医療保険(健康保険組合・協会けんぽ・共済組合・国保組合等)の加入者の家族の方が特定健康診査を希望される場合、加入保険より発行される「特定健康診査受診券」が必要となります。

40歳から74歳までの方は、加入する医療保険にお問い合わせください。

申し込みが必要な場合もありますので、ご自身で該当の医療保険にお問い合わせください。

受診できる健診機関

下野市でも集団検診の日程で受診できます。集団健診申込み時、受診券をお手元に置いてお電話ください。健診受診時には、必ず「特定健康診査受診券」「保険証」をお持ちください。忘れずと受診できませんのでご注意ください。なお、加入保険によっては、集団健診では対応できない場合もありますので、ご承ください。自己負担が発生する場合があります。

問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116

定期予防接種を受けましょう

次の予防接種の通知を4月に発送しました。期間内は市が接種費用を負担するので無料で接種できます。

予防接種の種類と対象

○MR(麻しん風しん)2期
：年長児

○二種混合(ジフテリア・破傷風)：小学6年生

(小学6年生の女兒には子宮頸がんの案内も同封しました)

○MR(麻しん風しん)4期
：高校3年生



「不妊治療」について

5月号で市の制度を案内しましたが、今回は不妊治療や不育症について案内します。

栃木県特定不妊治療費助成制度について

下野市の不妊治療費(特定不妊治療)助成を受ける方は、県の制度を先に申請してください。内容は次のとおりです。

●対象者(法律上の夫婦で次のすべてに該当する方)

- ・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)が必要であると医師に診断され、指定医療機関で同治療を受けた方
- ・夫婦の一方又は双方が栃木県内に住所を有している方
- ・夫婦の前年の所得の合計が730万円未満である方

●内容

治療1回につき15万円まで、1年度目は年度3回、2年度目降は年度2回を限度に、通算5年度(通算10回を超えない)まで助成します。

●問い合わせ先

県南健康福祉センター1健

康支援課

☎0285(22)0488

流産を繰り返す人の約85%が無事に出産をすることができます

妊娠はするけれど、流産や死産を繰り返し、子どもが持てない状態を「不育症」といいます。一般に2回以上連続した流産や死産などがあれば、不育症として原因の検査や治療のための検査が勧められます。不育症は決してまれな病気ではありません。原因はさまざまですが、適切な検査と治療により不育症に悩む方の多くが、無事に出産できることが報告されています。

あきらめる前に検査を行い、治療を受けましょう。まずは、かかりつけの産婦人科の医師にご相談ください。

●問い合わせ先

栃木県不妊専門相談センター ☎相談専用電話 028(665)8099

ジャイカ(国際協力機構)から、視察団が来ました

ジャイカでは日本国政府の技術協力計画に基づき、開発途上国の経済・社会開発に必要な人材を養成する一環として研修員受け入れ事業を実施しています。

去る3月27日、下野市にグアテマラ国保健省の母子保健担当者が訪れ、市が実施する母子保健活動の紹介と、市が実施している下野市乳幼児健診活動として、ゆうゆう館で実施された9か月児健診を熱心に視察されました。



6月1日〜7日は HIV検査普及週間です

県南健康福祉センターで夜間検査を行います。

●日時

6月5日(火)
6月12日(火)
午後4時〜8時

●場所

栃木県庁小山庁舎2階
(小山市犬塚3-1-1)

●内容

HIV検査
※感染の可能性があっても、12週以上経過していることが必要です。

●検査結果通知

即日

梅毒検査・クラミジア抗原検査・淋菌抗原検査・B型肝炎肝炎ウイルス検査も同時に受けることができます。(結果通知は後日)

●申し込み・問い合わせ先

栃木県県南健康福祉センター1感染症予防担当
☎(22)1219
*相談は随時受け付けています。
*毎週水曜日(受付午後1時〜2時)にHIV検査・性感症検査を行っています。

「1人1人の健康相談」開催のお知らせ

ストレス社会と言われる現代社会では、「こころの健康」が大きな社会問題としてクローズアップされています。

「眠れない、食欲が落ちた、体や頭が重い」など、誰にも相談できずにつらい思いをしている方はいませんか？

市では、精神科医が対応する「こころの健康相談」を実施します。相談することで、今のつらさが少しでも軽くなればと思います。

ぜひご利用ください。

●相談日

6月12日(火)、7月10日(火)、8月7日(火)
午後2時〜4時(月1回開催予定)

●場所

保健福祉センターきらら館

●相談員

精神科医

●料金

無料

*予約制となりますので、事前にご連絡をお願いします。

●申し込み・問い合わせ先

社会福祉課
☎(52)1112

健診結果説明会のお知らせ

～健康診査を受診される方へ～

健診の結果を手渡しでお返しし、きめ細やかな生活改善指導を実施することで、生活習慣病などの病気の発症を予防するために、国民健康保険加入者で、集団検診にて特定健康診査を受診された方を対象に、健診の結果説明会を下記のとおり実施します。

結果の返却に合わせて保健師、栄養士が個別相談を行います。

●説明会受付時間
午前9時～10時

※結果説明会に来られない方
健康相談・他の結果説明会でもお返しできます。その際はご連絡ください。

※国民健康保険加入者で特定健康診査受診者以外で健康相談ご希望の方

健康相談(要予約)・結果説明会にて健康相談を実施しております。

※健康相談日

○きらら館(健康増進課)
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 要予約
○ゆうゆう館(健康増進課窓口)
火曜日・木曜日 午前9時～11時 要予約

●結果の通知方法

集団検診 (きらら館・ゆうゆう館・南河内公民館・南河内東公民館・グリーンタウンコミュニティセンターで受診)			個別検診 (医療機関で受診)	
特定健康診査 (国民健康保険加入者)	特定健康診査 (社会保険加入者)	後期高齢者 健康診査	がん検診のみ ヤング健診	特定健康診査、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮頸がん検診
↓	↓	↓	↓	↓
結果説明会にて返します	栃木県保健衛生事業団から直接郵送	下野市から郵送	下野市から郵送	医療機関より返却 (子宮頸がんのみ下野市から郵送)

●結果説明会の日程

検診日	検診会場 及び説明会場	結果説明会	検診日	検診会場 及び説明会場	結果説明会
6月14日(木)	南河内公民館	7月19日(木)	10月1日(月)	ゆうゆう館※	11月19日(月)
20日(水)	ゆうゆう館	24日(火)	2日(火)	きらら館	21日(水)
25日(月)	きらら館	30日(月)	9日(火)	G T コミセン	26日(月)
7月1日(日)	ゆうゆう館	8月9日(木)	11日(木)	きらら館	12月7日(金)
6日(金)	きらら館※	21日(火)	26日(金)	きらら館※	7日(金)
11日(水)	ゆうゆう館	30日(木)	11月2日(金)	ゆうゆう館	10日(月)
24日(火)	G T コミセン	9月7日(金)	6日(火)	南河内東公民館	19日(水)
28日(土)	きらら館	13日(木)	10日(土)	きらら館	26日(水)
8月8日(水)	ゆうゆう館	19日(水)	15日(木)	南河内公民館	27日(木)
24日(金)	南河内公民館	10月10日(水)	26日(月)	きらら館	1月9日(水)
28日(火)	きらら館	12日(金)	28日(水)	ゆうゆう館※	17日(木)
9月5日(水)	きらら館※	12日(金)	12月2日(日)	ゆうゆう館	17日(木)
7日(金)	ゆうゆう館※	19日(金)	3日(月)	きらら館	22日(火)
12日(水)	ゆうゆう館	19日(金)	5日(水)	ゆうゆう館	30日(水)
18日(火)	G T コミセン	31日(水)	14日(金)	南河内公民館	2月1日(金)
24日(月)	きらら館	11月12日(月)	1月15日(火)	きらら館	21日(木)
26日(金)	南河内公民館※	13日(火)	21日(月)	ゆうゆう館	28日(木)
			25日(金)	南河内公民館	3月7日(木)

※女性限定の日です

●健康相談の予約・問い合わせ先 健康増進課 (きらら館内) ☎52-1116

日本脳炎予防接種を受けましょう ～新しいワクチンで接種が再開されています～

日本脳炎は、東日本での発症例は少数ですが、発症した場合、死亡率、障がいを残す率が大変高い病気です。

●標準的な接種スケジュール

対象者	対象期間	標準的な接種スケジュール
平成19年4月2日 生まれ以降の方	1期:生後6～90月 2期:9～13歳未満	①1期初回1回目(3歳) } 6～28日の間隔※ ②1期初回2回目(3歳) } ③1期追加(4歳) } おおむね1年の間隔 ④2期(9歳)

※発熱等により間隔が空いてしまった場合、その要因が解消された後速やかに実施すれば、無料で接種できます。

- ・3歳児(1期初回)3歳児健診で予診票を配付されたら、医療機関に電話予約をして2回接種してください。
- ・4歳児(1期追加)3歳児健診で配付された予診票で、1期初回終了後おおむね1年後に1回接種してください。

●積極的勧奨の差し控え(平成17～21年度)によって接種機会を逃した方のスケジュール例

対象者	対象期間	ケース	接種スケジュール
平成19年4月2日～ 平成21年10月1日 生まれの方	生後6～90月又は 9～13歳未満	①のみ終了	②③を6日以上おいて接種(間隔は接種医と相談)
		②まで終了	③を(可能であれば、おおむね1年後に)接種
		全く受けていない	①②を6～28日おいて接種し、③をおおむね1年後に接種
平成7年6月1日～ 平成19年4月1日 生まれの方 (特例対象者)	20歳未満 (13歳以上の女性で妊娠や妊娠の可能性のある場合は原則接種できません)	①のみ終了	②③を6日以上おいて接種(間隔は接種医と相談) ④を9歳以上に6日以上おいて(おおむね5年が望ましい★)接種 ★1～2回目が5年以上空いている場合、おおむね1年が望ましい
		②まで終了	③を6日以上おいて(可能な限りおおむね1年後に)接種 ④を9歳以上に6日以上(おおむね5年が望ましい)おいて接種
		③まで終了	④を9歳以上に6日以上おいて(おおむね5年以上が望ましい)接種
		全く受けていない	①②を6～28日おいて接種し、③をおおむね1年後に接種 ④を9歳以上に6日以上おいて(おおむね5年が望ましい)接種

●日本脳炎予防接種実施医療機関一覧 (順不同)

医療機関名	電話番号
大栗内科	53-5850
大柳内科・眼科	51-2400
角田内科医院	53-5665
グリムこどもクリニック	51-1515
佐藤内科	53-1305
島田クリニック	53-8000
新島内科クリニック	53-8820
ふじたクリニック	51-2727
海老原医院	44-0163
岡田医院	44-0021
小金井中央病院	44-7000
宮澤クリニック	44-3309
伊澤整形外科	44-6100
おかべこどもクリニック	40-7300
カナザワアレルギークリニック	40-1337
グリータウンクリニック	44-8311
すずき内科・循環器科	40-1260
南河内診療所	47-1070

●積極的勧奨(個別通知)状況

厚生労働省の指導により、平成22年度から段階的に個別通知(今年度の個別通知の対象は3・4歳児、小学2・3・4年生)が再開されています。現在、2期の個別通知は行っていませんが、今後検討される予定です。個別通知の対象ではなくても希望する方(3歳以上の平成7年6月1日以降に生まれた方)は、無料で接種できます。



ポリオ(小児まひ)予防接種について

厚生労働省から情報提供がありました。不活化ポリオワクチンの導入は平成24年9月予定で、4回の接種(皮下注射)が必要となり、医療機関で個人が別々に接種(個別接種)となる予定です。

- ・8月までに生ポリオワクチンを1回接種した方は、9月以降不活化ポリオワクチンを3回接種することになります。
- ・厚生労働省は、四種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)の11月導入を目指しています。
- ・9月の導入まで接種を待たず、計画的な接種をお勧めします。

●下野市の生ポリオワクチン集団予防接種日程

6月28日(木)ゆうゆう館	受付:午後1時30分～2時
8月9日(木)きらら館	対象:生後3～90月児

当日ご持参
いただくもの

- 母子健康手帳
- 保険証
- 予診票(市内医療機関にもあります)

問い合わせ先

健康増進課 ☎52-1116

下野市内の保険診療による禁煙治療、禁煙指導を行っている医療機関

医療機関名	住所・電話	診療受付時間	休診日	禁煙補助薬方の処方	禁煙指導
海老原医院	小金井5-26-10 ☎44-0163	9:00~11:30 15:00~17:30 (日曜のみ16:30)	金曜・祝日・ 月曜午後	○	
小金井中央病院	小金井2-4-3 ☎44-7000	13:30~16:30 月曜:循環器科 火曜:循環器科 木曜:呼吸器科	水・金・土・ 日曜・祝日	○	
ことうだ腎クリニック	駅東5-13-16 ☎44-8345	9:00~12:00	火・日曜・祝日	○	
佐藤内科	石橋839-14 ☎53-1305	9:00~12:00 14:00~18:30 (土曜のみ14:00~16:00)	木曜午後・ 日曜・祝日	○(要予約)	
自治医科大学 附属病院	薬師寺3311-1 ☎44-2111	15:00~16:30 水曜日のみ	月・火・木・金・ 土・日曜・祝日	○(要予約) 電話予約 ☎58-7467 14:00~16:00	

禁煙成功の秘訣は、「正しい方法」で禁煙することです。禁煙達成には「禁煙を開始する」「禁煙を続ける」という二つの難所があります。我慢するつらい禁煙は過去の話、楽に禁煙する方法が

あるということを理解しましょう。※詳しい治療内容・費用については、直接医療機関へご相談ください。

※五十音順

保健メモ 6月号 6月19日→7月12日

月 日	受付時間	内 容	対 象 者	場 所
6月19日(火)	13:00~14:00	4か月児健診	平成24年2月生まれ	ゆうゆう館
6月20日(水)	8:20~10:00	特定健診、がん検診、ヤング健診	事前申し込み必要	ゆうゆう館
	13:15~13:30	フレッシュママ・パパ教室 レッスン1	出産予定日が平成24年10月~12月の方 事前申し込み必要	きらら館
6月22日(金)	9:45~10:00	ポピーくらぶ (リトミック)	1歳6か月~就園前のお子さん	ゆうゆう館
6月25日(月)	8:20~10:00	特定健診、がん検診、ヤング健診	事前申し込み必要	きらら館
	13:00~14:00	9か月児健診	平成23年8月生まれ	ゆうゆう館
6月26日(火)	9:45~10:00	ポピーくらぶ (リトミック)	8か月~就園前のお子さん	きらら館
6月28日(木)	13:30~14:00	ポリオ予防接種	生後3か月~90か月までのお子さんで 2回接種していない方(予約不要)	ゆうゆう館
6月29日(金)	13:30~14:30	MR3期集団予防接種	南河内中学校(中学1年生)	南河内中学校
7月1日(日)	8:00~10:00	特定健診、がん検診、ヤング健診	事前申し込み必要	ゆうゆう館
7月3日(火)	13:00~14:00	3歳児健診	平成21年4月生まれ	ゆうゆう館
7月4日(水)	9:45~10:00	ポピーくらぶ (リトミック)	8か月~1歳6か月のお子さん	ゆうゆう館
7月5日(木)	13:30~14:30	MR3期集団予防接種	国分寺中学校(中学1年生)	国分寺中学校
7月6日(金)	8:00~10:00	特定健診、がん検診、ヤング健診	事前申し込み必要(女性限定日)	きらら館
7月10日(火)	13:00~14:00	1歳6か月児健診	平成22年12月生まれ	ゆうゆう館
7月11日(水)	9:45~10:00	ポピーくらぶ	就園前のお子さん	きらら館
	8:00~10:00	特定健診、がん検診、ヤング健診	事前申し込み必要	ゆうゆう館
7月12日(木)	9:45~10:00	赤ちゃん広場	平成24年4月生まれ	ゆうゆう館
	13:30~14:30	MR3期集団予防接種	石橋中学校(中学1年生)	石橋中学校

平成24年度敬老会のお知らせ

次のとおり敬老会を開催
します。

●日時

9月13日(木)

午前9時～11時30分

●会場

聖武館(天平の丘公園内)

●内容

式典、演芸観賞など

●対象者

(1)75歳以上の高齢者

(平成24年12月31日までに

75歳の誕生日を迎える方)

(2)金婚夫婦を祝福する

会への出席者

●その他

バスの運行を予定してい

ますので、詳しくは後日広

報等でお知らせします。



敬老会とあわせて 金婚夫婦を祝福する会 を実施します



結婚以来50年の永きに亘

り、お互いにいたわり合い、励ま

し合い、苦楽を共にし、家庭の

隆昌に尽力し、社会に貢献して

きたご夫婦を祝福します。

●日程 9月13日(木)

敬老会の式典時

●会場

聖武館(天平の丘公園内)

●申込期間

6月1日(金)～29日(金)

●申込方法 市民課、高齢福

祉課窓口または市ホームページ

から取得した「金婚夫婦祝福

会参加申込書兼戸籍確認同

意書」に必要事項を記入し、き

らら館内高齢福祉課まで郵送

または直接お持ちください。

●対象者

次の要件を全て満たす方

(1)住民基本台帳法又は外国

人登録法の規定により本市の

住民票に記載され、又は外国人

登録原票に登録されている方

(2)平成24年1月1日から12

月31日までに結婚50年を迎え

る方(※昭和37年1月1日～

昭和37年12月31日に婚姻届を

提出し、継続して50年を迎え

る夫婦が対象です)

(3)市が行う金婚夫婦を祝福

する会へご夫婦で参加すること

を希望し、会場に来られる方



申し込み・問い合わせ先

〒329-0502 下野市下古山1220番地
高齢福祉課(きらら館内) ☎52-1115

まちの話題

SHIMOTSUKE-CITY TOPICS

道の駅しもつけに 電気自動車用急速 充電器が設置

5月2日(水)、道の駅しもつけ駐車場内に電気自動車用の急速充電器が設置され、使用開始となりました。

この急速充電器は、栃木日産自動車販売株式会社から寄付を受け市が設置したもので、走行中にCO₂を全く出さない環境に優しい電気自動車の普及促進が図られています。

急速充電器の使用は、道の駅しもつけの営業日の営業時間のみで、使用希望者は道の駅しもつけの事務所へ申し出が必要となります。

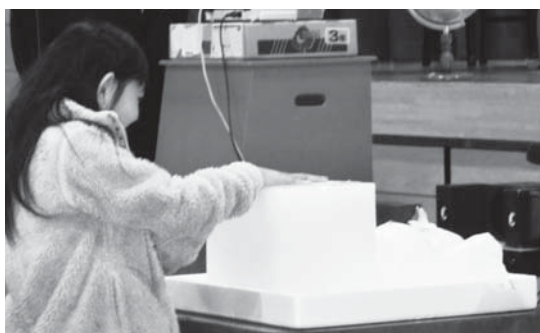


母校薬師寺小学校に「南極の氷」

5月7日(月)、海上自衛隊の新砕氷艦「しらせ」が第53次南極地域観測協力の際に持ち帰った「南極の水」を、海曹長小林輝雄氏が母校の薬師寺小学校に贈りました。

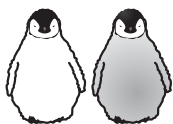
子どもたちに南極大陸やオーロラ、ペンギンなどについての講演を行いました。

実際に約30cm角の水を目の前にした子ども達は実際に触れ「冷たかった」



と率直な感想を口にしました。

また、同日市長を表敬訪問しました。小林氏からは船上での生活の話や、南極まで砕氷艦「しらせ」が氷を砕いて進んでいく様子などの写真を交えた説明があり、約150日間に及ぶ艦上の生活の様子など貴重な話をいただきました。



天平の花まつり 招待事業が行われました

4月6日(金)に天平の花まつり会場において、市観光協会・市社会福祉協議会の共催による招待事業を、花まつり出店会・民生委員児童委員の協力により開催しました。

当日は天候にも恵まれ淡墨桜が見頃をむかえる中、市内の特別養護老人ホーム・心身障がい者施設・障がい児者団体の方々など、16団体・約400人を招待し、歌謡ショーや猿まわし、カラオケなどのアトラクション、お花見や食事等でふれあいのひと時を過ごしました。



叙勲・褒章者のお知らせ

この春の叙勲・褒章及び高齢者叙勲において次の方が受賞しました。おめでとうございます。

瑞宝小綬章



近藤 征二氏(緑)
元松江中央郵便局長を務められ、郵政事業の発展に寄与されました。

瑞宝双光章



山家 立美氏(柴)
元陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊補給科長(二等陸尉)を務められ、国の自衛の発展に寄与されました。

旭日单光章



柏崎 幹男氏(上大領)
旧石橋町議会議員を務められ、地方自治の発展に尽くされ、高齢者叙勲として受章されました。

瑞宝双光章



加藤 一男氏(小金井)
元陸上自衛隊宇都宮駐屯地警務隊長(二等陸尉)を務められ、国の自衛の発展に寄与されました。

瑞宝单光章



増渕 道夫氏(下古山)
元栃木県警部を務められ、自治の安全の発展に寄与されました。

藍綬褒章



保坂 和幸氏(大光寺)
下野市消防団副団長を務められ、市の消防団の発展に寄与されました。

巨理町民を招待 市内名所巡り交流

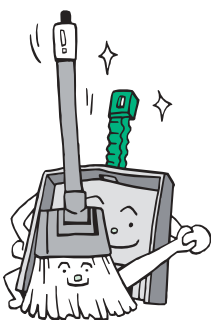
市と社会福祉協議会で震災被災地の宮城県巨理町の方50名を招待し交流事業を行いました。

初日の24日(水)は天平の丘公園の花まつりに招待。「坊ちゃん列車」に乗り園内を巡りながら桜を楽しみました。

また、国分寺史跡や風土記の丘資料館を見学しました。また夜はゆうゆう館で巨理町応援団などとの交流会も行われました。

2日目はグリムの館、下野薬師寺を見学し、道の駅しもつけでお土産や下野市特産品などの買い物を楽しみました。





環境トピックス



問い合わせ先 環境課 ☎40-5559

6月は「環境月間」です

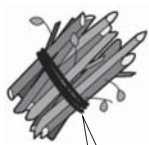
6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」（平成5年）が「環境の日」を定めています。

剪定枝を「小枝」の日に

ごみの減量と循環型社会を目指し、焼却ごみとして収集していた剪定枝を「小枝」の日に分別収集していただきます。

剪定した枝は、行政カレンダーの「小枝の日」に束ねて出してください。なお、束ねる際はできるだけ紙・麻ひもでお願いします。

引き続きごみ減量化と分別収集にご協力お願いします。



紙ひも、麻ひも

ペットと人が幸せに暮らすために

ペットと人が幸せに暮らすための「飼い主の責任」

誰もが犬・ねこを好きとはかぎりません。ルールを守らない犬・ねこの飼い方は誰もが不快です。

みんなから理解が得られるよう、飼い主は責任と自覚をもって犬・ねこを飼いまししょう。飼い主のモラルが問われています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょう。



●『ふん』の処理は飼い主の責任です

散歩中は「ふん」を片付ける道具を携帯し、必ず「ふん」を片付け自宅で処理してください。道路や公園など、公共の場所を汚さないようにしましょう。

ねこは専用のトイレを用意し、決まった場所させましょう。

●放し飼いはやめましょう

放し飼いをすると、人にかみついたり、物を壊してしまったりという危険性があります。また、犬にとつても、交通事故など危険がいっぱいです。絶対にやめましょう。

家の中やサークルで飼っている犬でも、カミナリや花火など大きな音がしたとき、驚いて外に飛び出すことがありますので注意しましょう。

散歩の時はリード（引き綱）を付けましょう。ねこは、ご近所へのふん尿等の被害防止のほか、交通事故や感染症の危険から守るためにも、屋内飼育に努めましょう。



●『鳴き声』、『ごおご』、『ごうごう』に注意しましょう

鳴き声が近所の迷惑にならないよう、しつけをしましょう。

飼っている場所、その周辺を常に清潔にすることを心がけましょう。

飼い犬が人に危害（人にかみつく等）を加えた場合は、届出が必要です。



【すべての方へ】犬・ねこにエサだけ与えることはやめましょう

飼うなら責任を持って、他人に迷惑をかけないように正しく飼いましょう。

モニタリングポスト 設置のお知らせ

空間放射線量率の測定を強化するため、文部科学省により、モニタリングポストが道の駅しもつけに設置されました。

モニタリングポストとは、空間放射線量のうち、γ(ガンマ)線を連続して測定する据え置き型の装置です。地表1mの高さの線量率を24時間連続で自動測定しており、栃木県内では、29ヶ所で測定を行っています。測定結果については、文部科学省のホームページで公表しています。

ホームページアドレス
<http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/>



空き地の雑草管理で お困りではありませんか？

高齢でなかなか草刈りがままならない、面積が大きくて手が回らないといった空き地の雑草の除去でお困りではありませんか。これからの季節は放っておくと、どんどん雑草が伸びてしまいい、毛虫が発生したり、隣接する方々に迷惑をかけるかも知れません。

空き地の適正な管理は所有者の責任です。

市では、所有者に代わり空き地の除草作業を実施しています

●委託の料金

年額90円/1㎡(税抜)
 (平成24年度の場合)
 ※例 300㎡の場合、年額28,350円となります。

注意：年度途中の申し込み、解約も同額になります。

●管理の内容

年4回の雑草の刈払い(刈り取りは雑草の繁茂する期間に行います)

注意：刈り取った草の回収は行いません。希望する場合は個別に業者に依頼してください。

●受託の条件

- ①下野市の行政区域内であること
- ②建物や工作物が無く、果樹、植木等の樹木が植えられていない更地であること
- ③傾斜地や湿地等、通常の管理が困難でない土地であること
- ④笹竹等の繁茂による荒廃がなく、昨年まで適正な管理が行われていた土地であること

●委託の方法

環境課に申請書を提出し、委託料を前払いしてください。

●問い合わせ先

環境課 ☎(40)5559

このごみどうやって 出したらいいの？

不用品リサイクル情報

市では、リサイクル社会の構築とごみ減量化のため不用品リサイクルの情報を提供しています。

あなたの『譲ります』

『譲ってください』 情報をお受けしていますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

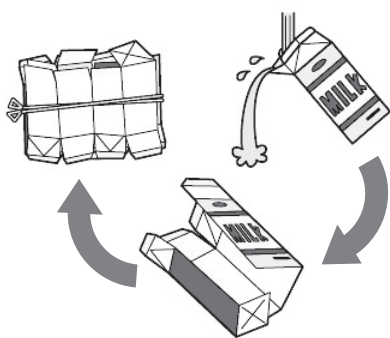
〈譲ります〉

・南河内中男子制服(sサイズ、ウエスト68cm)・学習机(2台・デルプリンター用インク(MK990ブラック2個、MK991カラー1個)・MUTOH平行定規(バラライナーU-GI-MAL、武藤工業)・大型犬用キャリー・コート・ランドセル(赤・テーブル横120cm×縦60cm×高さ35cm)、(横180cm×縦60cm×高さ35cm)

〈譲ってください〉

・ソファア(二人掛け)・子供用ハイチェア・おもちゃ(3,4才以上向け)・高校生用教科書(学校・教科問わず)・東芝ワプロ・裁縫用人体(ボディ)・子供用遊具(ブランコ、滑り台、ジャングルジム、トランポリンなど)・子供用自転車・むつみ愛泉幼稚園制服、体操着、リュック、園で使用したもの・幼稚園児用プールバック、水着・第2薬師寺幼稚園女子用制服、体操着(90-110)・電動ミシン・薬師寺幼稚園体操服・子供用鉄棒・南河内中学校男子制服(ズボンウエスト75cm以上)・洗濯機・車いす・子供用ダイニングチェア(木製)・ジュニアシート・高校生(女子)用コート

※市ホームページにてリサイクル情報の確認や登録ができますので、ご利用ください。



さらなるごみの減量化への取り組み

保存版

～ごみ減量化計画を策定しました～

市民の皆さんのご協力により、ごみの減量と資源化が進んでいます。市では今後さらにごみ減量を進めるため、平成24年度からの10か年計画の市民のごみ減量化計画に取り組んでいきます。そこで取り組みんでいただきたい主な事項については下記のとおりですのでご協力お願いします。

家庭での減量目標

家庭で1人が1日に排出するごみ(658g)の5%は33グラムですので、3人家族では1日約100グラムごみを減らすこととなります。100グラムは鶏卵2個、またはバナナ1本、みかん1個に等しい重さです。

※平成22年度の1人が1日に排出するごみは658gでした。

1 生活全般での取り組み

- ◎ 常に「もったいない」という意識を持ち、無駄をなくした生活を心がけましょう。
- ◎ 修理可能なものは修理して使うなど、ものを大切に長く使うようにしましょう。
- ◎ 市のエコショップ、エコオファイス認定事業所など、環境問題やごみ問題に積極的な店舗・事業所の利用を心がけましょう。

2 買い物ときの取り組み

- ◎ スーパーなどでの買い物に際しては、マイバックを持参しましょう。
- ◎ 過剰な包装や本のカバー、レジ袋などは店頭で断りましょう。
- ◎ 使い捨ての製品の購入は控え、長く使用できる製品を購入しましょう。
- ◎ シャンプーや洗剤、調味料などは詰め替え製品を優先して購入しましょう。
- ◎ 必要なものを必要なだけ購入し、安いからといって必要以上に購入しないようにしましょう。
- ◎ 再生品やエコマーク商品など、環境にやさしいエコ製品を優先して購入しましょう。
- ◎ 一時的な使用や一定期間での使用に際しては、レンタルショップを活用しましょう。

3 台所での取り組み

- ◎ 必要以上に料理を作りすぎないようにしましょう。また、食べ残しをしないようにしましょう。



家庭では、1人が1日に排出するごみを

◎ 調理方法や献立の工夫などにより、調理くずや食べ残しなどの生ごみが少なくなるように努めましょう。

◎ 食材や調味料などは途中で捨てたりせず、最後まで使い切りましょう。

◎ 生ごみについては、ごみとして出す前に水切りを徹底しましょう。

◎ 補助金を活用して家庭用生ごみ処理機器等を導入し、生ごみの減量化・資源化を推進しましょう。

補助金の 限度額

機械式生ごみ処理機…購入金額の2分の1以内(限度額が20,000円)
コンポスト容器…購入金額の2分の1以内(限度額が1基につき4,000円)
※機械式生ごみ処理機…補助対象は1世帯につき1基まで コンポスト容器…補助対象は1世帯につき2基まで

4 ごみ出しのときの取り組み

- ◎ 行政の資源物収集に出す前に、地域の集団回収やスーパーの店頭回収、使用済製品の販売店回収などに協力しましょう。
- ◎ リサイクルショップやフリーマーケットなどを上手に活用して、不用品をリサイクルしましょう。
- ◎ 資源物は、区分毎にきちんと分別して出しましょう。
- ◎ ごみはルールを守って、きちんと分別して所定の場所に出しましょう。
- ◎ 庭木の剪定枝などは「ごみ」として出さず、ある程度の量をまとめて「資源物」として出しましょう。



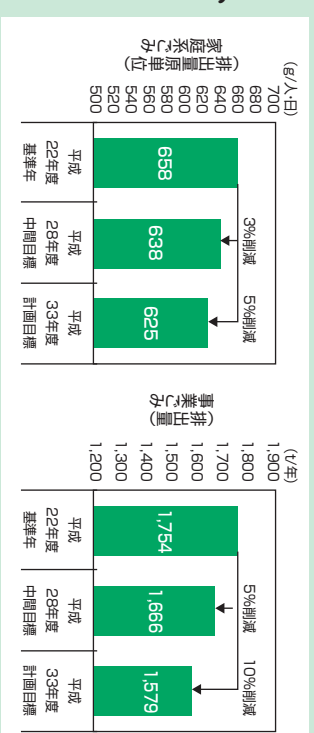
50%減らしましょう

ごみ減量化にご協力をお願いします

【参考】一般廃棄物処理基本計画より抜粋

平成24年4月に策定した一般廃棄物処理基本計画では、平成22年度を基準年として、家庭系ごみは、排出量の原単位(1人1日当たりのごみ排出量)を対象として平成28年度までに3%削減、平成33年度までに5%削減を目指します。

また、事業系ごみは、排出量全体を対象として、平成28年度までに5%削減、平成33年度までに10%削減を目指します。



問い合わせ先

下野市 市民生活部 環境課まで

☎0285-40-5559

FAX 0285-40-5572

✉ kankyuu@city.shimotsuke.lg.jp



平成23年度

下野市のごみ収集量等について

平成23年度下野市のごみ収集量等の実績を地区別に示しました。
今後も一層の減量化・資源化にご協力ください。



●南河内・国分寺地区

(単位：トン/年)

区 分	家庭ごみ			事業系ごみ		
	平成23年度	平成22年度	比較増減	平成23年度	平成22年度	比較増減
①燃やせるごみ	4,940	4,893	47	843	819	24
②不燃ごみ	1,025	964	61	65	68	△3
③資源物	1,748	1,817	△69	17	16	1
びん・缶・ペットボトル	482	478	4	16	15	1
新聞・ダンボール・雑誌・紙パック・古布・小枝	1,266	1,339	△73	1	1	0
④ビニール・プラスチック	771	773	△2	118	110	8
⑤粗大ごみ	28	26	2	0	1	△1
⑥乾電池	19	24	△5	0	0	0
⑦アスベスト含有物・蛍光管	45	46	△1	0	0	0
合 計	8,576	8,543	△33	1,043	1,014	29

●石橋地区

(単位：トン/年)

区 分	家庭ごみ			事業系ごみ		
	平成23年度	平成22年度	比較増減	平成23年度	平成22年度	比較増減
①燃やせるごみ	4,716	4,681	35	677	725	△48
②不燃ごみ	134	133	1	2	2	0
③資源物	827	875	△48	10	11	△1
びん・缶・ペットボトル	334	340	△6	10	11	△1
新聞・ダンボール・雑誌・紙パック・古布・小枝	493	535	△42	0	0	0
④粗大ごみ	29	29	0	0	1	△1
⑤有害ごみ	17	16	1	1	1	0
合 計	5,723	5,734	△11	690	740	△50



下野市地産地消応援団になりませんか？



「下野市地産地消応援団」とは、

下野市で生産された農畜産物や加工品を積極的に販売・提供して、PRしていただきます。

現在43事業所が認定されています。ぜひ、皆さんも応援団になってください。

どんなひとが応援団になれるの？

下野市産農畜産物を販売・提供する店舗や給食を提供したり、定期的にPRする事業所や個人の方です



- ①店舗等 …… 食料品店、飲食店、宿泊施設、食品加工業など
- ②地産地消関連団体 …… 農産物直売所、農村レストラン、干瓢商店など
- ③一般事業所 …… 企業、学校、公共施設、観光施設など
- ④医療・福祉施設等 …… 病院、社会福祉施設、児童福祉施設など
- ⑤その他 …… 工芸品（ワラ細工、ふくべ細工など）の製作など

- 経費……無料です。
- 平成24年度第1期募集……平成24年7月3日まで
(年3回、募集を行います)
- 認定期間……辞退の申し出をするまで継続します。
- 申込用紙……農政課（南河内図書館2階）窓口、
市ホームページからダウンロードできます。



応援団になって、どんなメリットがあるの？



認定証とPR資材をお渡しします。
皆様の取組を市のホームページ、広報紙や報道機関で紹介します。

●申し込み・問い合わせ先 下野市地産地消推進協議会事務局
農政課 ☎48-2143



Let's SPORTS

ソフトテニス 全国大会出場！

3月27日(火)〜28日(水)に三重県で行われた第23回都道府県対抗全日本ソフトテニス大会に、栃木県選抜として下野市から溝口拓斗くん(南河内中)と太田光希くん(石橋中)が出場しました。おめでとうございます。



剣道教室の開催、 生徒募集のご案内

初心者を対象に、剣道を正しく真剣に学び、心身を錬磨して旺盛なる気力を養い、信義、礼節を重んじ、誠を尽せるような人を養う目的で開催します。なお、本年度より中学生は武道必修化となります。

主催

下野市体育協会剣道部

開催期間

6月10、17、24日、7月1、8日(毎週日曜日全5回) 午後3時30分〜午後5時

募集対象

小学生

開催場所

国分寺武道館

参加費

無料(ただしスポーツ保険加入費として1,000円)

申し込み・問い合わせ先

電話で申し込みください。
田口 ☎(53)0758

(石橋)

遠藤 ☎(44)8408

(国分寺)

大山 ☎(48)0734

(南河内)

第7回下野市民リーグ ボール卓球大会開催

下野市卓球の技術レベル向上と卓球愛好者の親睦を目的に開催します。

主催

下野市体育協会卓球部

日時

7月22日(日) 午前9時集合/9時30分開始

場所

国分寺B&G海洋センター(小金井277-2番地)

参加対象

40才以上の下野市在住の勤の一般社会人

種目

①男子S ②女子S

③男子W ④女子W

※ダブルスのペアは当日抽選です。誰と組むかはお楽しみに。

試合方法

3セットマッチ(11本)予選リーグ・決勝トーナメント

参加費

1人500円(保険料等を含む)当日会場受付で徴収します。

申し込み先

6月11日(月)午前9時から7月6日(金)午後5時まで各地区体育センター窓口

に申し込んでください。

・スポーツ交流館

・南河内体育センター

・国分寺B&G海洋センター

※参加申込書は各地区体育センター窓口

に用意してあります。

※電話での受付は行いません。

●その他

キャンセルは7月6日(金)午後5時までとします。卓球ラケット、体育館シューズは各自ご用意ください。

広報しもつけ 24・6月号

申し込み先

6月11日(月)午前9時から7月6日(金)午後5時まで各地区体育センター窓口

に申し込んでください。

・スポーツ交流館

・南河内体育センター

・国分寺B&G海洋センター

※参加申込書は各地区体育センター窓口

に用意してあります。

※電話での受付は行いません。

●その他

キャンセルは7月6日(金)午後5時までとします。卓球ラケット、体育館シューズは各自ご用意ください。

問い合わせ先

下野市体育協会卓球部
理事長 水越 健次
☎(44)2382 22:00
〜23:00でお願いします

第7回

下野市ダブルステニス大会

のご案内

下野市テニス協会の公式試合として大会を開催しますので、多数ご参加くださいますようお願いいたします。

第7回

下野市ダブルステニス大会

のご案内

下野市テニス協会の公式試合として大会を開催しますので、多数ご参加くださいますようお願いいたします。

- **主催** 下野市テニス協会
- **後援** 下野市体育協会
- **日時** 7月8日(日)
7月15日(日) 予備日
- **種目**
 - ・一般男子ダブルス
 - ・一般女子ダブルス
- **試合方法** 8ゲームマッチタイプ
レーク(セミノーアドバンテージ方式)とする。
- **会場** 下野市国分寺運動公園テニスコート(オムニ6面)、
下野市大松山運動公園テニスコート(オムニ4面)
- **参加資格** 原則として下野市に在住、
在勤または在学する者であること。
- **申し込み** 6月18日(月)～28日(木)午後5時
- **申し込み先** スポーツ振興課

・申し込み用紙に記入し、参加料と一緒に直接持参してください。
・種目毎に分けて申し込みをください。参加料は1

組2, 5000円です。
ドローは、下野市テニス協会のホームページで7月2日(月)以降、確認できます。
<http://homepage2.nifty.com/SCTA/>

総合型地域スポーツクラブ情報



夢くらぶ国分寺

● **問い合わせ先**
下野市テニス協会 井上 まで(☎090-1467-10265)

● **申し込み・問い合わせ先**
国分寺B&G海洋センター内の夢くらぶ国分寺事務局 担当：増山
☎(44)0849
火・水・木曜日

● **開講日**
Aコース 7月2・9・16・27日の4回
Bコース 7月30日、8月6・20・27日の4回

● **募集対象**
小学5年生以上男女、各コースとも12名(グループ申し込みは認めない)

● **講師**
下野市B&G財団海洋性レクリエーション インストラクター

● **時間**
午後6時45分～9時(開講5分前にB&Gプール入場口前に集合)

● **場所**
国分寺運動公園B&Gプール

● **持ち物**
水泳パンツ(ラッシュユードなどのTシャツ、キャップ、ゴーグルは自由)、飲料水、着替え(カヌー、パドル、ヘルメット、ライフジャケットはクラブで準備します)



● **申込受付期間**
6月12日～19日、定員オーバーの場合は抽選

● **参加者募集**
日本百名山に相應しい絶景が山頂に広がり、雪渓、池塘、ハクサンコザクラなどの高山植物が見られます、登り3・5時間、下り2・5時間の登山です。

● **日時**
8月5日(日)
午前3時海洋センター駐車場出発、午後8時帰着予定(雨天決行)

● **コース**
檜枝岐村登山口～駒の小屋(会津駒ヶ岳(ゆつくり登ります) 檜枝岐で温泉)

● **会津駒ヶ岳トレッキング**
参加者募集

● **募集対象**
中学生以上で健脚な方20名程度(10名未満の場合は中止)

● **交通**
貸切観光バス

● **参加費**
会員4,000円、会員外4,500円(温泉入浴500円は自己負担) ※10名～15名の場合は会費が若干アップします。

● **持ち物**
朝食、昼食弁当、飲み物、敷物、保険証のコピー(途中でコンビニに立ち寄ります)

● **装備**
登山スタイル、登山靴、雨合羽、手袋、帽子(ストック、スパッツは自由)

● **ガイド**
クラブ山岳担当指導者が引率します。

● **申し込み締め切り**
7月19日、以降は定員まで随時受け付けます

● **入浴予定**
入浴予定

● **募集対象**
中学生以上で健脚な方20名程度(10名未満の場合は中止)

広報しもつけ 24・6月号

元氣ワイワイ・スポーツクラブ南河内

申し込み・問い合わせ先

南河内体育センター内
元氣ワイワイ・スポーツクラブ事務局 ☎(48)5401
(事務員は平日の午前9時から午後5時まで在室しています)

☎ http://gyy-sports.al9.jp/
✉ gyy-sports@nifty.com

尾瀬至仏山、高山植物鑑賞ハイキング参加者募集

群馬県側登山口の鳩待峠から尾瀬沼の山の鼻に向かい、高天ヶ原、至仏山山頂、小至仏山山頂から鳩待峠登山口へ戻ってくる周回コースです。高天ヶ原でのお花畑にて一休み、至仏山、小至仏山での高山植物に堪能、至仏山山頂からの360度の展望にはきつと歓声がある事でしょう。

日時

7月15日(日)午前4時30分
南河内庁舎南ロータリー
出発(小雨決行)

場所

尾瀬国立公園(山の鼻、至仏山) ※約5時間のハイキングで帰路に温泉に立ち寄る予定

対象

小学生4年以上で約5時間のハイキングが出来る方
※小学生は、保護者の同伴が必要になります。

参加費

クラブ会員3,000円
非会員3,300円(保険料、バス代、諸経費を含みます)

〔別途料金〕戸倉⇄鳩待峠シャトルバス代1,800円、温泉入浴料700円が掛かります。

定員 先着38名

申し込み

6月25日(月)午前9時より
定員になり次第締め切り



おためし教室(フラダンス)参加者募集

若い人からシニアまで、フラでリズムカルに体を動かしてみましよう♪ 当クラブではおためし教室として今回3回実施し、好評ながら年間を通した本格的な教室にする計画です。非会員でも参加できます。

実施日

6月15日(金)・22日(金)・29日(金)の3回

会場

南河内体育センター

時間

午後1時30分～3時

参加費

クラブ会員(無料)

非会員(500円)

募集人員

30名(先着順)

年齢制限

特になし(幼児から高齢者まで)

講師・池澤美恵子先生



平成24年度の新教室の会員募集

平成24年度に新たな教室が加わりました。元氣ワイワイ・スポーツクラブ南河内に加入して健康を維持し、スポーツを楽しみましょう。

①ソフトバレーボール教室

大人から子供まで気軽に楽しめる軽スポーツ「ソフトバレーボール教室」をスタートしました。堅いボールが苦手の方でも約200gと軽いボールでなら手指に負担なく楽しめます。いろいろな年代層の会員とワイワイがやがや親睦を深めます。

活動日

毎月第2・4土曜日

午後7時～9時

毎月第2土曜日

午前10時30分～午後0時30分

会場

南河内体育センター

対象

小学2年生から一般まで



広報しもつけ 24・6月号

②足腰元氣アップ体操

現代の生活は足腰に負担がかかることが多いようです。少し腰が重いとか、元気に歩く生活を続けたい方、優しい丁寧な指導者の下、足腰が元気になる体操をご一緒にやりましょう。

活動日

毎月第2・4木曜日

午前10時～正午

会場

南河内武道場(体育センター横)

対象

原則として60才以上の方
詳細は、南河内体育センター内事務室およびクラブホームページでもご覧になります。



プールオープンのお知らせ

国分寺B&G海洋センター
プール

7月1日(日)午前9時
オープン

●開園日

7月1日(日)～13日(金)
：土・日のみ

7月14日(土)～8月31日(火)
：毎日開園

ただし、7月17日(火)～20日(金)は休園

木・土曜は夜間開園

●開園時間

午前：午前9時～正午
午後：午後1時～5時
夜間：午後6時～9時
入替え制になります。

●入場料

幼児 無料
中学生以下 100円
一般 200円

※お得な回数券あります。
※幼児のオムツ着用不可

●問い合わせ先

海洋センター
☎(44)5131

大松山運動公園プール
7月14日(土)午後1時
オープン

●開園日

7月14日(土)～8月31日(火)
：毎日開放(天候による閉鎖あり) ただし、7月17日(火)～20日(金)は休園

●開園時間

午前9時～午後6時まで

●入場料

幼児 無料
小・中学生 200円
一般 500円

※お得な回数券あります。
※幼児のオムツ着用不可

プール直通
☎(52)0163



プールオープン イベント開催!!

ウォータースポーツプロジェクト inしもつけの開催

ウォータースポーツを通じて参加者相互の交流と親睦を深めましょう。

トライアスロン体験教室・ミニトライアスロン大会

●日時 7月14日(土)

受付 午前8時30分

開会 午前9時

閉会 午後0時30分

●場所

大松山運動公園

●対象

・小学4年生以上(要同意書)
・親子(小学生以上)

●参加料 1人500円
(傷害保険を含む)

●内容

トライアスロン教室・水辺の安全教室・ミニトライアスロン大会

●申し込み

申込用紙に必要事項を記入のうえ、スポーツ振興課へ直接持参するか郵送またはFAXで申し込みください。

●申込締切

7月6日(金)必着

※参加料は、当日持参ください。
●その他

①参加に必要なもの(携行物) ○バイク(どのような自転車でもOK) ○ヘルメット(個人でご用意ください) ※用意できない場合は、事務局までご相談ください。○運動靴(濡れる可能性があります) ○水着 ○スイミングキャップ ○ゴーグル(必要に応じて) ○運動のできる服装 ○水分飲み物(事務局でも用意しますが、ご用意願います。) ○参加料(500円)

②教室参加中の事故や怪我等における補償については、主催者が加入する傷害保険内のみの補償とする。

●問い合わせ先
スポーツ振興課
☎(52)1124

●日 時
7月4、11、18、25日 毎

●日 時
7月4、11、18、25日 毎

●日 時
7月4、11、18、25日 毎

●日 時
7月4、11、18、25日 毎

●日 時
7月4、11、18、25日 毎

●日 時
7月4、11、18、25日 毎

●日 時
7月4、11、18、25日 毎

●日 時
7月4、11、18、25日 毎

●日 時
7月4、11、18、25日 毎

●日 時
7月4、11、18、25日 毎

●日 時
7月4、11、18、25日 毎

●日 時
7月4、11、18、25日 毎

●日 時
7月4、11、18、25日 毎

週水曜日全4回

●開校式

初日(4日) 午後6時

2回目からは、午後6時30分より教室を開始

●場所

国分寺B&G海洋センタープール

●参加対象

市内に住所を有する小学生以上及び市内在勤者

●参加費

1,000円(保険料等を含みます)

※1回目参加時納入。プール使用料は、実費個人負担

●定員 20名(先着順)

●申し込み・問い合わせ先

6月28日(木)まで。郵政ハガキ、FAX、Eメール又は直接スポーツ振興課窓口にて申し込み。記載内容は、

①水泳教室参加希望②住所③氏名(ふりがな)④年齢(学年)⑤生年月日⑥性別⑦電話番号⑧勤務先名称・住所(在勤者のみ)

〒329-0519 下野市大松山1-7-1 ス

スポーツ振興課

☎(52)1124

☎(52)1160

✉sports@city.shimotsuke.lg.jp

広報しもつけ 24.06号

生涯学習だより

**青少年育成支援者
養成講座の受講生を
募集します**

『子どもが輝く大人の関わり方』スマイルコーチングとこどものまち〜』

子どもが本来持っている自ら学ぶ力は、子どもが自信を持って何かに熱中しているときにこそ発揮され、それは昨今叫ばれている生きる力の土台となるものです。

本講座では、子どもの自ら学ぶ力を引き出すために必要な、大人の関わり方について学んでいきます。

● **日程、場所**

第1回 7月11日(水)

「スマイルコーチング①」

場所 スポーツ交流館

第2回 8月9日(木)

「子どもが創ることどものまち」

場所 生涯学習情報センター

ター

第3回 9月4日(火)

「スマイルコーチング②」

場所 生涯学習情報センター

ター

● **時間**
午後7時～8時30分

● **講師**

第1回、第3回

スマイルコミュニケーション

代表 小林 里江氏

第2回

ミニかぬま実行委員会

加藤 美智子氏

● **対象** 市民一般

● **定員** 20名

● **受講料** 無料

● **申し込み締め切り日**

6月29日(金)

午後5時まで

● **申し込み・問い合わせ先**

生涯学習課

☎(52)1119

● **場所**

自治医科大学 地域医療情報研修センター大講堂

(※会場には机のご用意はありませんので予めご了承ください)

● **受講料** 無料

● **受講定員** 各回500名

● **日時、演題、講師**

下記参照

(全5日間のうち、3日間受講された方には修了証をお渡しします)

● **申し込み期間**

6月1日(金)～6月29日(金)

平日8時30分～17時00分

● **申し込み先**

電話または自治医科大学

ホームページから

①自治医科大学学事課

☎(58)7044

http://koukai.jichi.ac.jp/view/

ac.jp/view/

②生涯学習課

☎(52)1119

※ただし、定員に達した場合、早期に締め切る場合があります。

※日程、演題、講師等は、都合により変更になる場合があります。

※日程、演題、講師等は、都合により変更になる場合があります。

※日程、演題、講師等は、都合により変更になる場合があります。

※日程、演題、講師等は、都合により変更になる場合があります。

会場に受講してください。

日程	演題		講師	時間
7/7 (土)	社会構造の変化と医療	1 開講にあたって ご挨拶	副学長 市村 恵一先生	午後1時30分～
		2 日本的人口構成の変遷から観て	自治医科大学名誉教授 常陸大宮済生会病院長 伊東 紘一先生	午後1時45分～3時
7/14 (土)	IT化と脳・身体の変化	3 異文化と医療 ～死における儀礼と医療～	総合教育部門教授(社会学) 渥美 一弥先生	午後3時15分～4時30分
		4 日内リズムの障害と循環器疾患	睡眠・サーカディアン 循環器医学講座准教授 新保 昌久先生	午後1時30分～2時45分
7/21 (土)	生活習慣と健康	5 社会構造の変化と精神疾患との関係	精神医学教授 加藤 敏先生	午後3時～4時15分
		6 がんについて(肺・大腸その他)	腫瘍センター長 藤井 博文先生	午後1時30分～2時45分
7/28 (土)	環境汚染	7 メタボリックシンドロームについて	内分泌代謝学准教授 大須賀 淳一先生	午後3時～4時15分
		8 放射能汚染と自然放射能	RIセンター長 浜本 敏郎先生	午後1時30分～2時45分
8/4 (土)	温暖化	9 環境にある毒物	環境予防医学教授 香山 不二雄先生	午後3時～4時15分
		10 熱中症	救急医学助教 阿野 正樹先生	午後1時30分～2時45分
		11 新しい感染症の台頭とコントロール	医動物学部門教授 松岡 裕之先生	午後3時～4時15分

生涯学習情報センター通信(第51号)

生涯学習情報センター ☎(40)0911

センター登録団体紹介

しもつけ大人塾

代表 小島恒夫

国立社会保障・人口問題研究所のデータによりますと、下野市は、3年後の2015年には老年人口が22.3%になると推計されており、すでに超高齢社会に突入しています。

そうした社会背景の中、下野市社会教育委員会により、平成21年度に「下野市の協働のまちづくりを旨とした団塊世代の人材活用による活性化方策について」の答申書が策定されました。この答申書に基づく具体的なアクションとして生涯学習課主催の市民力養成講座「だやしや楽校」しもつけ大人塾」が、平成22年度と平成23年度の2年間開講されました。

されたばかりの団体です。

講座の中で「だやしや楽校」とは、お祭り屋台形式で、だれもが手軽に趣味・特技・遊び・学び・作品などの自分の趣味や得意なもの、好きなこと、普段やっていることを、無理なく、楽しく、お互いにもせつこするミニイベント」であると、市の担当者から説明がありました。

道の駅しもつけで開催した第1回「だやしや縁日」は、ラジオ体操、健康体操、南京玉すだれ、折り紙、古本販売、竹笛販売、漬物の試食など、思いつくままの自分みせでした。

舞台が上がったことのない者が、急に舞台上に上がったような状態で大変でしたが、受講生8名はそれぞれ一生懸命やり遂げ、ドキドキワクワクしながら、結構楽しんでおりました。

しもつけ大人塾は、「楽しく学び、楽しくつなぐ、大人の楽校」を目指しています。そんな思いで活動を

開始したしもつけ大人塾は、道の駅しもつけでの「だやしや縁日」を継続して実施し、大人の居場所づくりをしたいと考えております。

様々な活動をしていく中で、市民が自立し、市民力がアップし、そのことが協働のまちづくりにつながると思っております。しもつけ大人塾で、超高齢社会と一緒に学び、活動していきましょう。

参加のご一報をお待ちしております。

●問い合わせ先

生涯学習情報センター ☎(40)0911

下野市おもちゃの図書館

館長 大家 薫

下野市おもちゃの図書館「きしゃぼっぽ」は、ハンディを持つ子どもたちが楽しく遊ぶことの出来るおもちゃ図書館が機関車のよう、ゆっくりでも、力強く、前進していけるようにとの願いを込めて名付けられました。障がいを持つ子どもたちの親とボランティアさんたちで運営され、市社会福祉協議会やボランティア連絡協議会の支援とご協力をいただいで、当初南河内

おもちゃの図書館「きしゃぼっぽ」として、平成6年4月にオープンし、平成18年合併により下野市おもちゃの図書館となりました。ハンディのある子もいない子も「地域で共に豊かに育つ場」そして、その兄弟姉妹とその家族の「交流と情報交換の場」として、子どもたちの「自立と社会参加」を目標とした居場所づくりのボランティア活動です。

通常開館は、南河内児童館の遊戯室をお借りして、毎月第2・4土曜日午前10時～正午、おもちゃを通して人との関わり方の苦手な子どもたちが、若くて元気な学生ボランティアさんや、やさしい一般ボランティアさんとお母さんたちの協力を得て、健やかに成長することを願い、ワイワイと楽しく互いに助け合って活動しています。

年間行事もあり、お花見散歩・ボウリング大会・七夕づくり・おもちゃの整理とスイカ割り、クリスマス会・お楽しみ会・パレンティンチョコ作りなど盛りだくさんです。春と夏休みには、ゆうゆう館ボランティアルームでも開館しています。

ぜひ、ご家族で遊びに来ていただき楽しく生き生きとお過ごしください。また一緒にボランティアをしてくださる方を募集しています。お待ちしております。

●問い合わせ先

生涯学習情報センター ☎(40)0911
社会福祉協議会 ☎(43)1236

市民活動支援サイト「Youがおネット」

「Youがおネット」のパソコン操作について、専門のアドバイザーが相談、指導等に応じます。

●6月の相談日

7日、14日、21日、28日

●7月の相談日

5日、12日、19日、26日
(すべて木曜日)

●時間

午後1時30分～4時

●会場・問い合わせ先

生涯学習情報センター ☎(40)0911

☎http://shimotsuke.

genki365.net

募集中
ただいま情報発信会員

LIBRARY INFORMATION

図書館インフォメーション

ホームページへアクセス!(蔵書の予約と検索ができます)
<http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/>

携帯アドレスはこちら
<http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/i/>



QRコード

6月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					①	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

★開館時間
 午前9時30分～午後6時
 石橋図書館 ☎(52)1136
 国分寺図書館 ☎(44)3399
 南河内図書館 ☎(48)2395

○石橋図書館の休館日(蔵書点検)
 石橋図書館の休館日(蔵書点検)
 □南河内・国分寺図書館の休館日

石橋図書館催し物のご案内

●読書会

6月13日(第2水曜日)

津村 節子著『石の蝶』
 を読んでご参加ください。

時間 午前10時～正午

場所 2階研修室

●おはなし会

6月2日(第1土曜日)

絵本
 「三びきのやぎのものがらが
 らどん」ほか

6月16日(第3土曜日)

絵本
 「ゆかいなかえる」ほか

時間 午後2時～

場所 1階おはなしコーナー

●親子ふれあい映画会

6月9日(第2土曜日)

30日(第4土曜日)

時間 午後2時～

場所 2階視聴覚室

●古典文学講座(第2回)

6月17日(日)

内容 「中の関白家華や
 かなりし頃」

時間 午後2時～

場所 2階研修室

石橋図書館蔵書点検のお知らせ

6月19日(火)から27日(水)ま
 での間、蔵書点検のため休
 館となります。

返却資料等は開館してい
 る国分寺図書館・南河内図
 書館か、石橋図書館ブックポ
 ストに返却をお願いします。

ご迷惑をおかけいたして
 申し訳ございませんが、ご
 協力をお願い申し上げます。

国分寺図書館催し物のご案内

●おはなし会

6月9日(第2土曜日)

絵本
 「ルラルさんのにわ」

ほか大型絵本、紙芝居

時間 午後2時～

場所 1階おはなしコーナー

●読書会

6月16日(第3土曜日)

灰谷 健次郎著『わたし
 の出会った子どもたち』を
 読んでご参加ください。

時間 午前10時～正午

場所 2階視聴覚室

南河内図書館催し物のご案内

●人形劇

人形劇「くぐつ」がやっ
 てくる!

日時 6月30日(土)

午後2時～3時

題目 人形芝居

「したきりすずめ」

場所 南河内公民館
 会議室(2階)

定員 3歳以上

80名(先着順)

※開場時間は、午後1時50
 分からになります。

●読書会

6月9日(第2土曜日)

菊間 千乃著『私が弁護
 士になるまで』を読んでご
 参加ください。

時間 午前10時～正午

場所 南河内公民館

●紙しばいと読み語り&パ ネルシアター

6月9日(第2土曜日)

①午後2時(幼児向け)

絵本
 「みんなで！いえをたて
 る」ほか

②午後3時(低学年向け)

絵本
 「あさがお」ほか

6月23日(第4土曜日)

①午後2時(幼児向け)

絵本
 「どんどこどん」ほか

②午後3時(低学年向け)

絵本
 「あめがふるときちよう
 ちようはどこへ」ほか

図書館 購入図書のご案内 (一部)

<一般書>

江戸へ吹く風(石) …… 岩井三四二
 十二単衣を着た悪魔(石) …… 内館牧子
 エス(石) …… 鈴木光司
 つらいから青春だ(国) …… キムナンド
 最後の小学校(国) …… 秋山忠嗣

10歳からの英語お母さんの出番です
 (国) …… 川崎美恵
 ホームグラウンド(南) …… はらだみずき
 わたしの手づくり保存食百科(南)

…… リンダ・ブラウン
 心は、強くなる(南) …… 長友りえ

<児童書>

よろしくもだち(石) …… 内田麟太郎
 おかあちゃんがつくった(石)
 …… 長谷川義史
 バッタさんのきせつ(石)

…… エルンスト・クライドルフ
 ごんぎつね(国) …… 新美南吉

ころわんどつきどき(国) …… 間所ひさこ
 ねえ、おはなしきかせて(国)

…… 原 京子
 図解東京スカイツリーのしくみ(南)

くまのクウタの1ねん(南) …… 川口ゆう
 そだてておいしい!ピーナッツ(南)

…… 平田昌広



くらしの情報



information

寄付

ご寄付ありがとうございました

このたび、下野そば打ちクラブ(代表 横島 誠様)より、金13,858円の寄付をいただきました。ありがとうございます。

イベント

下野市ふれあい館でフリーマーケット開催

毎月第3日曜日は、「ふれあい館フリーマーケット」の日

●場所 下野市ふれあい館

●開催日時 6月17日(日)

午前10時～午後3時

●規模

手持ち出店のみ

●受付期間

6月1日(金)～13日(水)

●受付方法

メールか電話で出店の申し込みをしてください。

電話の場合は、土・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

メールの場合は、お名前、フリガナ、ご住所、自宅電話番号、携帯電話番号を記入のうえ、「6月17日フリーマ参加希望」と明記して送信してください。

✉ hureai@city.shimotsuke.lg.jp

●参加費

500円(1団体若しくは個人で2区画まで)

(1区画:約170cm×290cm)

※注意事項・雨天中止となります。中止の決定は、

午前8時30分。

●申し込み・問い合わせ先 ふれあい館

☎(47)1126

〒323-0101

下野市三王山698番地5

とちぎ・かんぴょう伝来300年記念事業
かんぴょう生産日本一!
しもつけかんぴょうまつり

●日時

7月28日(土)

午前10時～午後2時

●場所

道の駅しもつけ

●主催

しもつけかんぴょうまつり実行委員会

●内容

かんぴょうむき、クイズやスタンプラリー、干瓢製品・農産物加工品・農産物の販売など、盛りだくさんのイベントでお迎えます。

●問い合わせ先

農政課

☎(48)2143

下野薬師寺歴史館だより
ウレタンで古代の冠をつくらう

官位十二階の役人の位を象徴する冠をつくりながら

古代役人の位について学んでみませんか?皆さんのご参加お待ちしております。

●場所

下野薬師寺歴史館

●日時

7月1・7・8・14・16・21・22・28・29日(土日祝日)

受付時間は午前10時～午後3時

●所要時間

約1時間程度

●参加費

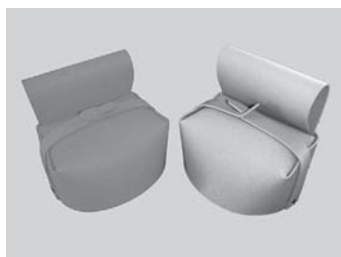
1人120円

●問い合わせ先

下野薬師寺歴史館

☎(47)3121

(休館日 月曜日、第3火曜日、年末年始)



しもつけクイズ

【正解は△】

旧石器時代のヒトは、ケモノを追って移動していたと考えられています。石器を使えるようになる食生活が変わり定住できたと考えられています。

広報しもつけ 24・6月号

第15回グリムのおはなしフェスト(入場無料)

●日時

6月3日(日)
午前9時30分～午後3時

●場所

グリムの森・グリムの館
下野市内で活動している4つの団体による読み聞かせや紙芝居等の公演やもの作り教室を行います。

屋外には模擬店が出店するほか、ミニ新幹線(有料)も走ります。

グリム童話初版発行200年記念講演「グリム童話200年の秘密」

1812年に出版され、現在も世界中で親しまれている「グリム童話」。なぜ200年という長い間読み継がれているのか、複数のパネラーによるパネルディスカッション形式の講演を行います。

●講師予定

天沼春樹(ドイツ文学者、作家、翻訳家)

西村佑子(ドイツ文学者、魔女文化研究の第一人者)

ほか

午後2時から、入場自由

●問い合わせ先

グリムの館
☎(52)1180

グリム落語会

グリム童話を元につくられたとされる落語「死神」を、ドイツでの公演も成功させた三遊亭兼好さんが口演します。

●日時

7月14日(土) 午後2時開演(1時30分開場)

●入場料

前売券1,000円、当日券1,500円(全席自由)

前売券取扱 グリムの館

下野市内各公民館、FKD宇都宮インターパークチケットぴあ、e+(イープラス)。

残り枚数が少なくなりましたら、グリムの館のみでの取り扱いとなります。

●問い合わせ先

グリムの館
☎(52)1180

国分寺公民館公開講座「だまされる心―悪徳商法にひきまわされる心のかみ」

なぜ悪徳商法にだまされ

てしまうのか?心理学的な立場から、だまされない為の心得を学びましょう。

●日時 6月21日(木)

午後7時～8時30分

●場所 国分寺公民館 第2研修室

●参加費 無料

●問い合わせ先

国分寺公民館
☎(40)5563

お知らせ

新4号国道(町田)の工事のお知らせ

新4号国道の6車線化工事により、次の通り通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いたします。

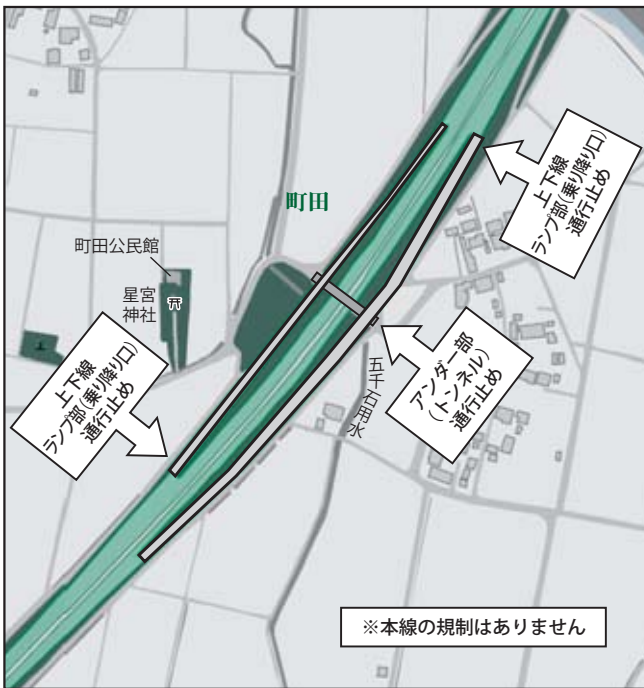
●期間

5月中旬～11月下旬(予定)

●問い合わせ先

国土交通省宇都宮国道事務所 氏家監督官詰所
☎02816811261

施工業者 (株)浜屋組
☎(37)9407



通行止め箇所(町田)

栃木県政世論調査にご協力を

県では県内にお住いの20歳以上の方2,000名を対象に、5月21日(月)から6月13日(水)まで栃木県政世論調査を実施します。

この調査は、暮らしや県政への要望などについて、県民の皆様が日ごろ感じていることを伺いし、「安心」「成長」「環境」をもとにつくる元気度日本一「栃木県」を皆様と共に築きあげていけるよう、県政施策の基礎資料とさせていただきます。調査を行うものです。

調査をお願いする方には、栃木県全域から無作為に抽出させていただきますので、調査票を郵送しますので、その際にご協力をお願いいたします。

なお、お答えいただいた個人の情報などは、この調査目的以外には一切使用しませんので、個人のお名前が出るなどしてご迷惑をおかけするようないことは、絶対ありません。

●問い合わせ先

栃木県広報課
☎028162312158

農業委員会委員選挙 「立候補予定者説明会」を 開催します

9月3日に任期満了を迎える下野市農業委員会委員選挙について、立候補予定者説明会を次のとおり開催します。立候補予定者とその関係者の方はご出席ください。

●日時
7月9日(月)
午後1時30分から

会場

国分寺公民館大ホール

※1候補者あたり2名までの出席でお願いします。

※立候補届出に必要な書類は、説明会当日に会場でお渡しします。

※下野市農業委員会委員選挙の各種日程・投票資格等の詳細は、広報7月号にてお知らせします。

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局
☎(40)5562

お子さんが市外の幼稚園に入園している保護者の方へ

私立幼稚園就園奨励費補助金の書類は届きましたか？入園料と保育料を対象とした補助制度になります。市外の幼稚園に入園していても下野市に住所のある方は補助の対象になります。承諾書等の書類を幼稚園に提出していただかないと補助金が受けられません。幼稚園から24年度の書類が届いていない場合は、幼稚園に確認していただくか、教育総務課までご連絡ください。

対象者

下野市に住所があり幼稚園に入園している満3歳～5歳児の保護者の方。年度途中から入園している場合も対象になります。

手続き

書類の交付・提出・補助金の支払い等は全て幼稚園を通して行います。

問い合わせ先

教育総務課
☎(52)1117

下野市教科用図書選定委員会の開催等について

次のとおり下野市教科用図書選定委員会を開催します。

内容

平成25年度使用下野市小中学校特別支援学級用教科用図書の選定を行います。会議の傍聴は可能です。傍聴を希望される方は、開始時刻前に会場で受付し、傍聴要領に従い、傍聴してください。

日時

第1回 6月4日(月)
午後3時より
第2回 7月12日(木)
午後3時より

場所

石橋庁舎3階会議室

下野教科書センターについて

下野教科書センターでは、小・中学校・高等学校・特別支援学級等の教科書を閲覧できます。ご自由にご覧ください。

問い合わせ先

学校教育課
☎(52)1118

ALTとJETが 学校を訪問しています

今年度から、市内の小中学校で英語教育に携わるALT(外国語指導助手)6名が、市の採用となりまします。市内全小中学校16校に担当のALTが訪問し、授業や学校の様々な行事、教員の研修等で、活動しています。

また、小学校の低、中学年の英語活動の授業で、担任と一緒に授業を行う、JET(日本人外国語指導助手)1名も、小学校7校で活動しています。

夏休みには、ALTと子ども達が英語でコミュニケーションをとりながら活動する体験学習を計画しています。



問い合わせ先 学校教育課 ☎(52)1118

住民票等自動交付機 停止のお知らせ

7月7日(土)と8日(日)の2日間、住民基本台帳法の改正に伴うシステム改修のため、自動交付機が停止します。

期間中は、自動交付機から証明書(住民票・印鑑証明・所得証明)が発行できなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださるようお願いいたします。

なお、コンビニでの証明書(住民票・印鑑証明)の発行については、期間中も従来どおりご利用できますので、住基カードをお持ちの方はご活用ください。

問い合わせ先

市民課☎(40)5557



今から約1200年前には、税として布などを背負って下野市周辺の地域から平安京(京都)まで運ばなければなりません。この荷物を運ぶのにかかった日数は片道15日である。

平安時代に書かれた書物『延喜式(えんぎしき)』によると下野国府から都まで、行きが34日、帰りが17日かかったという記述があります。

下野市老人保健福祉施設 設置運営者を募集します

下野市では、下野市高齢者保健福祉計画に基づき、地域密着型特別養護老人ホーム(定員29人)1施設と認知症高齢者グループホーム(定員9人・ユニット)1施設の設置及び運営を行う事業者を募集します。
※小規模多機能型居宅介護事業所の併設も可

●運営開始時期

平成25年4月1日

●応募資格

介護保険法第78条の2第4項各号に該当しない者で、県内に事務所を有する社会福祉法人または県内に住所を有する社会福祉法人の設立可能な者(グループホームについては、社会福祉法人でなくても可)で、募集要項に記載されたすべての条件に該当する者

●募集要項の配付

高齢福祉課窓口で6月4日(月)から配付します。

●申請書の受付

7月2日(月)～10日(火)

●受付期間

(土曜・日曜除く)

●受付時間

午前9時～午後5時

●提出方法

責任者が直接、高齢福祉課へ持参してください。(郵送等不可)

●問い合わせ先

高齢福祉課
☎(52) 11115

介護マークの普及活動を しています

介護をする人に やさしい社会へ

認知症の高齢者などを介護する方が、介護中に公共のトイレを利用する際や買い物などをする際に、周りの人から見ると介護していることが分かりにくいいため、誤解や偏見を持たれることがあります。

栃木県では、高齢者などを介護する方の精神的な負担軽減や、地域における日常的な支え合いを推進するため、介護マークを普及しています。

外出先で、この介護マークを見かけたら、温かく見守ってください。

介護マークを首から下げるカードホルダーに入れた物(介護マークホルダー)を、



介護する方へ無償で提供しています。

介護をしている方で、介護マークホルダーの利用をご希望の方は、次の窓口でご相談ください。

●高齢福祉課(きさら館内)
地域包括支援センターみなみかわち(南河内児童館内)・いしばし(きさら館内)・こくぶんじ(ゆうゆう館内)

●問い合わせ先

高齢福祉課
☎(52) 11115

いきいき健口教室を 開催します

●日時

7月5日(木)・23日(月)・8月29日(水)・9月28日(金)
(全4回)

原則午前9時半～11時半
(最終日は午後1時までと

なります)

●場所 ゆうゆう館

●内容 口腔と栄養の講座・運動を交えた教室です。

●対象者

概ね65歳以上の方

●参加費 500円

●定員 20名

●受付期間

6月22日(金)まで

●申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課(きさら館内)
☎(52) 11115

平成24・25年度後期高齢者 医療保険料率等のお知らせ

保険料率は2年に一度の見直しにより改定されることとなりました。

保険料率の改定は、少子高齢化や医療技術の高度化等の影響による医療費の増加に対応するためのものです。この増える医療費をまかなうために、保険料の料率を見直しました。

なお、平成23年度に行われた保険料の軽減措置(所得の低い方の均等割額を9割、8・5割、5割、2割軽減する措置及び所得割額を

5割軽減する措置、並びに、被用者保険の被扶養者であった方の均等割額を9割軽減する措置)は、平成24年度においても継続します。

●問い合わせ先

栃木県後期高齢者医療広域連合
☎028-627-6805 (代表)

	平成22・23年度	平成24・25年度
均等割額	37,800円	42,000円
所得割率	7.18%	8.54%
賦課限度額	50万円	55万円

*均等割額とは、被保険者全員に等しく負担していただくものです。
*所得割率とは、被保険者の所得に応じて負担していただく所得割額を算出するために用いる割合のことです。
*賦課限度額とは、賦課される保険料(年額)の上限額のことです。

子育て支援センターゆりかご 「お父さんと遊ぼう」

お子様と一緒に楽しいひとときを過ごしてみませんか。

今年度は全2回です。

●日時 6月16日(土)

45分間程度行います。

・0歳児 午前10時
・1・2歳児 午前11時

場所
子育て支援センターゆりかご

内容
お父さんとスキンシップ遊びやアスレチックをして遊ぼう。

申込方法
ゆりかごにある申込用紙に、記入し、申し込んでください。

問い合わせ先
子育て支援センターゆりかご
(あおば保育園内)
☎(48)5530

平成24年度介護支援専門員実務研修受講試験案内

試験日時 10月28日(日)
午前10時～正午

※試験時間は、解答免除等の状況により異なります。

試験会場
第1会場：宇都宮大学 (峰キャンパス)
宇都宮市峰町350

第2会場：とちぎ健康の森 (宇都宮市駒生町3337-1)

●試験案内書(申込書)の配付
・配付期間
6月18日(月)から

・配付場所

高齢福祉課(きらら館内)、市民課窓口(国分寺・石橋・南河内庁舎)、栃木県庁(保健福祉部高齢対策課)、とちぎ福祉プラザ、各健康福祉センター、各栃木県シルバー大学校

※とちぎ健康の森総合受付では土・日・祝日も配付します。

※受験希望者はお近くの配付場所にてお受け取りください。

※点字用を希望の方には、点字受験者用案内書を無料です。

●受験申し込みの受付
・受付期間
7月2日(月)～18日(水)

・受付方法
試験案内書に同封の封筒で簡易書留にて送付
(7月18日当日消印有効)

※受付期間以外の受付は一切行いません。

●受験料 7,700円

●問い合わせ先
社会福祉法人とちぎ健康福祉協会事業部事業企画課

☎028-650-5587
FAX028-627-2522

6月1日～7日は水道週間です
「さあ今日も水と元気が 蛇口から」
大切な水を、節水して上手に使いましょー!

水道が利用できる地域の方に、井戸水から水道水への切り替えをおすすめします

下野市の水道水は地下水を水源とし、深さ60mから200mの深井戸33本からくみ上げています。市民の皆さまに安全でおいしい水を24時間安定して供給するために、水道法により定められた項目の水質検査を行い、水質の管理に取り組んでいます。

また、水道水中の放射性物質については、国のモニタリング方針に基づき、定期的に測定検査を実施しています。これまでの測定検査では、すべて新基準値を下回っており、安全に飲用することができま。 (新基準値は、放射性セシウム10Bq/kgです。)

◆メーター口径別水道加入金と手数料一覧 (件/税込み)

口径	加入金額	設計審査手数料	竣工検査手数料
13 mm	52,500 円	1,000 円	給水分岐 無 2,000 円 有 4,000 円
20 mm	136,500 円		
25 mm	241,500 円		

※給水工事の申し込みについては、市指定給水工事事業者へご相談ください。

・メーターボックスの近くに犬をつないだり、放し飼いをしたりしないでください。
・メーターボックスの上には物を置かないでください(植木鉢、資材、車など)。
・メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。

閉栓・開栓等は事前のご連絡をお願いします

引越等による閉栓・開栓のお申し込みは、4～5日前までにご連絡ください。

また、使用者や所有者の名称が変更(死亡や転居など)になった場合は、至急届け出てください。

●受付時間
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝祭日を除く)

●問い合わせ先
水道課
☎(48)2121

トマト黄化葉巻病の蔓延防止にご協力ください

トマト黄化葉巻病は、タバココナジラミという小さな虫が媒介するウイルス病で、トマト、ミニトマト、トル

コギキョウで発病が確認されています。トマトで発病すると生育が止まり、果実ができなくなります。特に昨年8月は下都賀管内で大発生し、トマト農家に大きな被害を与えました。

●対策方法

トマト農家では防虫ネットや黄色粘着板の設置等、タバココナジラミの対策を行っています。しかし、暖かくなる5月以降になると、野外でもタバココナジラミが増えてきます。トマト農

家はもろろんのこと、家庭菜園でも防除の徹底をお願いします。

発病株は新葉が黄化し巻き上がり、芯が詰まっています。そのような株を見かけたら、すみやかに抜き取り土中に埋設してください。露地野菜、家庭菜園や花きはじめとするコナジラミ類の繁殖源となりますので、畑周辺の雑草を含めて防除へのご協力をお願いします。

●問い合わせ先

農政課 ☎(48) 21143



ウイルスを伝搬するタバココナジラミ (体長は1mmにみえない)



黄化葉巻病になってしまったトマト

公園利用はマナーを守って

市では、皆さんが気持ちよく利用できるように、遊具の整備や樹木の管理に努めています。

しかし、最近、公園利用のマナーの悪化が見られます。そこで、次のような行為に注意して公園を利用くださるようお願いいたします。

気持ちよく利用するために

- 公園は市民の皆さんの憩いの場所です。次のマナーを守り、安全に楽しく公園を利用しましょう。
- 遊具やトイレなど、施設を大切にしてください。
- ごみは、必ず持ち帰ってください。
- 犬はつないで散歩しましょう。また、フンは持ち帰りましょう。
- 火気の使用やゴルフの練習など、危険な行為はしないでください。

公園樹木の防除、除草剤の散布について

市では、管理に必要な最小限の樹木の薬剤防除、除草剤の散布をしています。散布前、散布後には、次の写真のような注意看板を設置していますので、注意してご利用ください。



遊具で楽しく遊ぶために

- キヤッチボールやサッカーボールでの遊びは、他の利用者には十分配慮して遊びましょう。近隣の家や道路に飛び込まないように注意してください。
- 遊具では思いがけないことで事故が発生します。遊具で遊ぶ際には、次のことに注意しましょう。
- 幼児が利用するときは、保護者が同伴しましょう。
- 遊具の定員を守って利用しましょう。一人乗りに複数でまたがって利用したり、動いている遊具には注意しましょう。
- かばんやランドセルは身につけず、動きやすい服装で遊びましょう。
- 年齢や体格に合った遊具で遊び、常に利用者自身で安全に心がけましょう。

●問い合わせ先

都市計画課 ☎(48) 2114

※市では定期的に遊具などの点検をしています。もし壊れているのを見つけた場合には都市計画課 ☎(48) 2114 までご一報ください。

下野市食のオープンスクール

道の駅しもつけの新鮮野菜で料理を習ってみませんか



●会場
道の駅しもつけ
体験学習室

●定員 1回 32名

●募集 その回毎に募集します。
受付開始日(午前9時30分)

より、先着順にて受け付け
します。ホームページまた
はお電話にてお申し込み
ください。

●参加料

1,000円前後で、メ
ニューにより異なります。

(当日集金)

●申し込み・問い合わせ先
食のオープンスクール事
務局

☎028-635-2577

http://www.kanpi-

shimotsuke.co.jp/cooking/

●食のオープンスクール日程表

日時	テーマ	講師	受付開始日
6/16(土) 10:00~13:00	旬のさくらんぼをつかって パティシエがおしえる大人のお菓子教室	お菓子の工房 めるしー	5/16(水)
6/29(金) 13:00~16:00	栃木 夏の恵みをアレンジ 「鮎」×「中華」のレシピ	共催：栃木県内水面漁業産地協議会 IFC 調理師専門学校	5/30(水)
7/14(土) 10:00~13:00	伝統の塩麴をつかって夏をのり切る！ しもつけ夏の元気アップごはん	KIRIN・料理研究家	6/11(月)
7/21(土) 10:00~13:00	かんぴょう伝来 300年 夕顔まるごとレシピ	下野市農村生活研究グループ協議会	6/21(木)
7/31(火) 10:00~13:00	新鮮野菜を冷製パスタに しもつけ夏のイタリアンレシピ	ITALIAN BAR BACARO CAVATAPPI	7/2(月)
8/7(火) 10:00~13:00	親子で挑戦！ パティシエがおしえる 夏の桃スイーツ	お菓子の工房 めるしー	7/9(月)
8/22(水) 10:00~13:00	親子で挑戦！ クックマンの水を つかわない夏野菜カレー	クッキング戦士クックマン	7/23(月)
8/30(木) 13:00~16:00	夏のティータイムをおいしく ベジタブルレシピ	企業組合 らんどまあむ	8/1(水)
9/12(水) 18:00~21:00	パン工房の職人がおしえる おやつ定番 メロンパンをつくろう	石窯パン工房 Pan De Park 逢店	8/8(水)
9/23(日) 10:00~13:00	下野の秋を楽しもう 秋野菜でハーブクッキング	アロマ&ハーブクッキング メアリーローズ	8/24(金)

※都合により変更になる場合があります。

●普通救命(定期)講習会

●日時 6月16日(土)
午前9時~正午

●場所

石橋地区消防組合
消防本部3階大会議室

●内容

- ①心肺蘇生法実技
- ②AEDの取り扱い
- ③止血法等

●定員 30名(参加無料)

●申し込み・問い合わせ先

石橋消防本部
警防課救助係
☎(53)6167

●業務改善助成金のお知らせ

事業場内で時間額が
800円未満の労働者の賃
金を計画的に800円以上
に引き上げる中小企業事業
場が、賃金引上げに資する
ために、設備機器導入等の
業務改善を行う場合に、業
務改善の経費の2分の1
(上限100万円)を支援す
る制度です。

●問い合わせ先

栃木労務局賃金室
☎028-634-9109

募集

臨時職員(保育士)を募集しています

●応募資格

保育士証をお持ちの方

●募集人員 若干名

●賃金等

時給1,000円(通勤
割増賃金・時間外勤務手当
有)、社会保険加入

●勤務日・勤務時間

月曜日~金曜日
午前7時~午後7時のう
ち7時間45分(休憩時間60分)

週5日勤務・日・祝日休み

土曜勤務・時間外勤務有

●勤務先 市立保育園

●応募方法

市販の履歴書に写真を貼
付し提出してください(保育
士証の写しを添付のこと)。

●申し込み・問い合わせ先

〒329-0594
下野市石橋552番地4
下野市児童福祉課

☎(52)1114
☎(52)1137

☎(52)1137

✉jidoutukushi

@city.shimotsuke.lg.jp

広報しもつけ 24のり

しもつけクイズ 問4

80020(ハチマルニイマル)運動とは何の運動?
②80歳でも20本以上の歯を保とう
③80歳でも気持ちちは20歳でよう

歯が20本以上あるとほとんどの食事が食べられると言われています。楽しく充実した食生活を送り続けるためには、健康な歯を保つことが大切です。

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では平成24年度第2学期（10月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・環境科学・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

●出願期間

8月31日(金)まで

資料は無料で提供します。

●問い合わせ先

放送大学栃木学習センター
☎028-632-0572
放送大学ホームページでも受け付けています。

ふれあいサロン「陽だまり」 ボランティア募集

高齢者の社会参加・生きがいづくり・健康づくりの支援のために、市ではNPO法人「しもつけ陽だまり」

に委託をし、仁良川コミュニティセンターで週2回ふれあいサロン「陽だまり」を開催しています。

ボランティアとして活動に参加しませんか？活動に協力したいという方は、お気軽にお問い合わせください。また、経済的なボランティアとして応援したい、という方は、賛助会員の募集もしています。興味のある方はお問い合わせください。



●申し込み・問い合わせ先

・高齢福祉課
☎(52)1115
・地域包括支援センター
みなみかわち
☎(44)3002

防衛大学校等入学試験 及び自衛官採用試験の お知らせ

●問い合わせ先
自衛隊栃木地方協力本部
小山地域事務所
☎(25)4763

募集種目		資格	受付期間	試験期日	
防衛大学 校学生	推薦	高卒(見込含) 21歳未満の方	9月3日～5日	9月29日・30日	
	総合選抜			1次：9月27日	
	一般		前期	9月3日～10月1日	1次：11月10・11日
			後期	25年1月23日～2月1日	1次：25年3月2日
防衛医科大学校学生			9月3日～10月1日	1次：11月27日	
航空学生			8月1日～9月7日	1次：10月5日	
看護学生		高卒(見込含) 24才未満の方	9月3日～10月1日	1次：11月2日	
一般曹候補生			8月1日～9月7日	1次：9月17日	
自衛官 候補生	男子	18才以上 27才未満の方	年間を通じて行っています	受付時にお知らせします	
	女子		8月1日～9月7日	9月23日～26日 (いずれか1日)	

アコーディオンによる 「歌声喫茶」毎月開催!!

2か月に1回開催していましたが、毎回好評につき6月開催の1周年を記念し、毎月行うことになりました。

●場所
南河内公民館

●開催日

毎月第1金曜日(祝祭日は除く)7月は6日(金)開催

●時間

午後2時～4時

●参加費

500円(歌収集貸出し・指導料など)当日いただきます。

●講師

アコーディオン奏者

三好 創^{はじめ} 先生

●問い合わせ先

歌声の会「はじめ」

代表 佐藤

☎(48)1663



相談

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員が国民の人権擁護と自由人権思想の普及高揚を図るため、相談を行っています。

人権擁護委員とは、地域の皆さんの身近な相談相手として人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をします。また、地域の皆さんに人権について、関心をもってもらえるような啓発活動を行っています。

●専用相談電話

受付…平日午前8時30分～午後5時15分

●全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-0003-1110

●子どもの人権110番
☎0120-0007-1110

●女性の人権ホットライン
☎0570-070-810

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

子育てでひとりで悩まず、まず相談

子育ての悩みは、相談することで解決することもあります。児童福祉課では、18歳未満のお子さんとその家庭についての相談をお受けします。秘密は厳守されます。

子育てが大変!!

- ◇自分だけがうまく子育てできていない、助けられる人がいない
- ◇子どもの行動が気に入らない、この子がいなかったら
- ◇イライラして子どもに当たってしまう
- ◇叩いたり、叱りすぎたりする…子どものしつけでどうすればいいの?

子どもが…

- ◇親に反抗的、暴力的だ
- ◇家出や万引きなど、非行行為で困っている
- ◇義務教育は終わったけど、就職や学校に行っていない

夫婦のこと

- ◇DV（夫やパートナーからの暴力）暴言や暴力の他にも経済的、社会的な暴力を受けている

子育てで自分を追い詰めていたら…。ひとりで悩まず、相談ください。

●相談時間

月曜日～金曜日（年末年始・祝祭日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

●問い合わせ先

児童福祉課（石橋庁舎）
☎(52) 1114



県南健康福祉センター 精神保健福祉クリニック

県南健康福祉センターでは、こころの病を持つ方やそのご家族からの相談を受け付けています。

●対象者

精神疾患のこと、アルコールや薬物のこと、認知症のこと、人との関わり方（家庭・職場・近隣など）、思春期のこと、（不登校・性の悩み・家庭内暴力・拒食過食など）、身近な方を亡くされたことなどでお悩みの方。また、これらの方のご家族でお悩みの方

●日時

- 7月6日、8月3日
- 9月7日、10月5日
- 11月2日、12月7日
- 1月11日、2月1日
- 3月15日

いずれも金曜日の午後1時から4時までです。必ず事前の予約をお願いします。

●場所

県南健康福祉センター
（小山市犬塚3-1-1）

●相談担当者

精神科医師、保健師

●予約・問い合わせ先

県南健康福祉センター
健康支援課
☎(22) 6192

行政書士専門相談

相続や遺言、農地転用、開発行為など役所に提出する書類や手続に関すること。また成年後見、離婚についての相談を受けます。

●日時

6月28日(木)
午前10時～正午

●場所

ゆうゆう館 会議室2

●事前予約が必要です。

定員4名

●予約先

行政書士会小山支部
高山 久
☎(53) 1672

●問い合わせ先

生活安全課
☎(40) 5555

司法書士無料法律相談 会の開催

●相談内容

・不動産登記関係（相続、遺言、売買、贈与など）

・商業・法人登記関係（会社・法人設立、会社・法人変更、定款変更など）

・多重債務関係（債務整理、過払い金返還請求、民事再生、自己破産）

・裁判手続き関係（140万円を超えない簡易裁判所の民事裁判手続き）

・成年後見関係

・相談開始日

6月27日(水)

午前10時～正午

●会場

下野市ゆうゆう館会議室2

(下野市小金井789番地)

●相談時間

1相談者あたり概ね30分

間（予約制）

●予約先

〒329-0431

下野市薬師寺3311番地23

小杉司法書士事務所

☎(21)6312

●問い合わせ先

下野市薬師寺3311番地23

栃木県司法書士会

小山支部長 小杉孝一

小杉司法書士事務所

☎(21)6312

下野市医大前3丁目10-13

栃木県司法書士会

小山支部副支部長 飯島洋子

飯島洋子司法書士事務所
☎(44)4917

就職

職業能力開発講習会

●表計算「データ処理」

(Excel2007 応用編)

●定員 18名

●実施期間

6月12日(火)～13日(水)

午前9時～午後4時

●受講料 3,430円

●技能検定準備講座(旋盤・

フライス盤 1級、2級)

●定員 各4名

●実施期間

6月26日(火)～28日(木)

午前9時～午後4時

●受講料 4,820円

●定員になり次第締め切り

ます。申し込みは電話等で

確認してからお申し込みく

ださい。

●問い合わせ先

栃木県立

県南産業技術専門学校

☎0284(91)0803

男女共同参画社会

男女共同参画パネル展

開催のお知らせ
6月23日から29日は
『男女共同参画週間』です。

●展示期間

6月1日(金)～29日(金)

●展示場所

下野市役所国分寺庁舎

ロビー

・ゆうゆう館ロビー

・きらら館ロビー

・道の駅しもつけ

情報交流館

毎年6月23日から29日の

1週間は、男女共同参画週

間です。これは「男女共同

参画社会基本法」が平成11

年6月23日に施行されたこ

とを踏まえたもので、男女

共同参画社会への理解を深

めるため、各地で様々な広

報啓発活動が行われていま

す。下野市では、国分寺庁

舎他3か所においてパネル

展を開催します。

この機会にぜひご覧いた

だき、「家庭・職場・地域」

などそれぞれの身近な場

面から、「男性だから」「女性だ

から」と無意識に考えたり、

行動していないか、あらため

てチェックしてみませんか？

あなたがいる

わたしがいる

未来がある

●問い合わせ先

総合政策課

☎(40)5550



まずは相談

現金プレゼント？
ポイント買わせる
出会い系サイト!!

携帯電話等によりネット

閲覧をしていたところ、不

審なサイトへアクセスされ

出会い系サイトから仮登録

メールが届いてしまった。

「●●円当選しました。

正会員になるように」との

メールが届き、会員登録後、

入会金を支払わせ現金が受

領できると思わせる悪質な

サイトに注意!!

利便性を求める一方で、

複雑化する携帯サイトトラ

ブルは絶えません。

「無料」「当選しました」

の内容に注意しましょう。

下野市消費生活センター

専用ダイヤル

☎(44)4883

国分寺庁舎2階

生活安全課内

●相談日時

月～金曜日

(土日祝日・年末年始を除く)

午前9時～午後5時

(正午～午後1時を除く)

●栃木県消費生活センター

電話相談は土曜日のみ

☎028-625-2227

ふれあい館 ☎47-1126

ゆうゆう館 ☎43-1231

きらら館 ☎52-3711

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

ふれあい館、ゆうゆう館、きらら館、休館日



心配ごと相談

●国分寺会場(ゆうゆう館)
一般相談・総合相談
5・12・19日、7月3・10日(いずれも火曜日)

●石橋会場(きらら館)
一般相談、総合相談
4・11・18日、7月2・9日(いずれも月曜日)

●南河内会場(ふれあい館)
一般相談、総合相談
1・8・15日、7月6日(いずれも金曜日)

●児童母子相談 22日(金)

●法律相談 14日(木)※
午後1時30分～3時30分
(法律相談のみ午後1時～4時30分)

●時間
午後1時30分～3時30分
(法律相談のみ午後1時～4時30分)

●お問い合わせ先
社会福祉協議会
☎(43) 1 2 3 6

●お問い合わせ先
社会福祉協議会
☎(43) 1 2 3 6

●お問い合わせ先
社会福祉協議会
☎(43) 1 2 3 6

●お問い合わせ先
社会福祉協議会
☎(43) 1 2 3 6

●お問い合わせ先
社会福祉協議会
☎(43) 1 2 3 6

●お問い合わせ先
社会福祉協議会
☎(43) 1 2 3 6

●お問い合わせ先
社会福祉協議会
☎(43) 1 2 3 6

19日(火) 旧やすらぎ荘
午前9時～午後2時

●入会説明会(要申し込み)
20日(水)
午前10時～ふれあい館

●お問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47) 1 1 2 4

●お問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47) 1 1 2 4

●お問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47) 1 1 2 4

●お問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47) 1 1 2 4

●お問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47) 1 1 2 4

●お問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47) 1 1 2 4

●お問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47) 1 1 2 4

●お問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47) 1 1 2 4

6月

●お問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47) 1 1 2 4

●お問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47) 1 1 2 4

●お問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47) 1 1 2 4

●お問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47) 1 1 2 4

●お問い合わせ先
シルバー人材センター
☎(47) 1 1 2 4

6月の一次救急医療機関情報

救急告示医療機関当番(一次急患)

- 平日 17:00～翌日 9:00
- 土・休日前()の部分)17:00～翌日 17:00

カレンダー内番号が当番医療機関となっています。事前に電話で確認してください。各医療機関では夜間、医師が交代で当直制をとっており、希望する治療が困難な場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土	番号・医療機関名・所在地
					1	2	①小金井中央病院 下野市小金井2-4-3 ☎44-7000
					①⑤	②⑥	②石橋総合病院 下野市石橋628 ☎53-1134
3	4	5	6	7	8	9	③小山整形外科内科 小山市雨ヶ谷753 ☎31-1331
①③	②④	③⑤	④⑥	①⑤	②⑥	①③	④杉村病院 小山市城山町2-7-18 ☎25-5533・5534
10	11	12	13	14	15	16	⑤光南病院 小山市乙女795-4 ☎45-7711
②④	③⑤	④⑥	①⑤	②⑥	①③	②④	⑥野木病院 野木町友沼5320-2 ☎0280-57-1011
17	18	19	20	21	22	23	
③⑤	④⑥	①⑤	②⑥	①③	②④	③⑤	
24	25	26	27	28	29	30	
④⑥	①⑤	②⑥	①③	②④	③⑤	④⑥	



■小山地区夜間休日急患センター

(小山市民病院とは、別の医療機関になります。)

小山市若木町1-1-5 (小山市民病院1階外来北西部)

☎0285-23-6832

【診療日時】

平日 19時から22時(内科・小児科)
土曜日 19時から22時(内科・小児科・外科)
日曜、祝日、振替、年末年始(12月31日から1月3日)
10時から12時 13時から17時
18時から21時
(内科・小児科・外科)



メール配信サービス「下野インフォメーション」は利用料無料(パケット通信料は登録者負担)。登録は簡単! 下記のQRコードを読み込むか <https://service.sugumail.com/shimotsuke/member/> にアクセスしてください。

「広報しもつけ」を市内コンビニエンスストア(一部)に設置しています。順次、設置店を拡張します。ぜひご利用ください。

国際交流員ザブリーナ・リンの「コラム」

ドイツとの姉妹都市交流
姉妹都市訪問団受入事業の報告

6日間のホームステイ

3月27日から4月1日にかけて、姉妹都市のドイツ・ディーツヘルツタールから中学生訪問団（中学生15名・引率者4名）が来日しました。

6日間下野市でホームステイをして、日本での日常生活を過ごしながら様々なプログラムを体験しました。具体的には南河内第二中学校、しもつけ風土記の丘資料館などの市内見学、書道・茶道といった日本の伝統文化体験、浅草・横浜への遠足の他、日独交流150周年記念の植樹祭や訪問団の歓迎パーティーといったイベントへの参加もあり、とても充実した滞在となりました。日本にいた間、日本や下野市の良さを感じ、下野市への関心を深めていただけたら幸いですよね。6日間、ディーツヘルツタールと下野市の中学生たちの様子を見て、間違いなく日本とドイツ、下野市とディーツヘルツタールの交流は大成成功だったと思います！もちろん不安や問題も少しありましたが、訪問団の皆さんはとても楽しく、充実した時間を過ごせたみたいですね。新しい友達ができたり、前か

らの友達との関係が深くなったり、お互いの文化への理解を深めることができました。

「ありがとう」のクラクション

初めて日本に来た中学生や引率者の反応を見るのが私にとっては結構面白かったです。何回も日本に来て慣れてしまうと、外国人でもだんだん細かいところが見えなくなってしまうと思います。初めて日本に来たドイツ人を見ると「なるほどね」という気持ちになることがたまにありました。



グリムの館で歓迎パーティー



浅草浅草寺を見学

日本の皆さんにとっても面白いと思います。外国人が気づく部分は日本人にとっては当たり前のことなので、勉強になると思います。

最初に浅草のレストランで食事をした時に、ドイツ人は大ショックを受けました。理由は日本の和食トイレでした。女性がキャッキヤシながら信じられないという顔をして、我慢しながら一つしかない洋式トイレの前に並びました。食事にも敏感な子供がいて、味噌汁に入っている昆布もイヤでした。ドイツは日本と比べて海の幸がとても少なく、昆布やワカメなどが食べられるものだ意識する人は少ないと思います。同じように、ドイツ人にとって、レンコンやタケノコも初めてでした。「本

広報しもつけ 24・6月号

当に食べられますか？」と聞かれました。バスで移動していた時、道路にゴミがなく、街路樹が綺麗に切られているなどのことで感動していました。特に、ドイツよりゴミ箱がとても少ないのに、町に捨てたゴミがないのは素晴らしいと言われました。東京の中で、バスが駐車するためにバックをした時、周りの車が当たり前を待ってくれるのも日本人の良い所です。ドイツだと、少しでも時間がかかると周りの皆さんは大体すぐにクラクションを鳴らします。やはり、ドイツ人は日本人より短気なんでしょう。前の車が青信号になってもすぐに移動しないと、私もすぐにクラクションを鳴らしたくなるけど、皆さんは我慢します。私、私もそういう気持ちになりました。逆に、日本人が「入れてくれてありがとう」の気持ちとしてクラクションを鳴らすのは、最初はショックでし



南河内二中での剣道体験

た。ドイツ人は怒っている時か危ない時に使うので、慣れるまでちょっと時間がかかりました。

ドイツと日本の学校

ドイツの中学生は南河内第二中学校の見学をした時にもびっくりしました。日本の学生はドイツの学生とは違います。ドイツの学校は、汚いところもたまにあり、荒らす人も多いです。日本と違ってドイツではグループの意識は少ないし、学生たちではなく、委託の業者が学校を掃除します。「ドイツでも学生たちに学校の掃除をさせれば良い」と引率の先生は言っていました。

また、日本とドイツの教育制度が違うだけではなく、学校の細かいところも違います。床を守るためにテーブルの脚にテニスボールが付いているところなど、ドイツの中学生は写真を撮りました。

風土記の丘での勾玉づくりや、書道などの文化体験も素晴らしく、文化の違いを体験できました。ドイツ人は特に茶道の体験で感動しました。竹楓園の趣深さに盛り上がって、盆栽の写真もいっぱい撮りました。お茶をいただくときに、特に日本の心が見られます。無駄な動きはなく、全部の動作に意味があり、尊敬の気持ちがとても大事です。現在、生き



栃木SCの選手との交流

ていられる状況というのは決して当たり前ではありません。良く考えると、毎日元気に、苦しみなく生きるというのは素晴らしい人生です。それは、自分だけではなく、周りの努力の結果です。東日本大震災が起きてもドイツと日本の交流が続けられるのは、素晴らしいことです。ドイツの中学生も、自分のこれまでやこれから先の将来の道について考えるようになったと思います。

東日本大震災を乗り越えた交流の絆

また、ドイツの訪問団が下野市に滞在している機会に、日独交流150周年を記念する菩提樹植樹が行われました。平成22年10月から、



中学生と書道体験

日本とドイツで、様々な記念行事や要人訪問を通じて、150周年に及ぶ交流の歴史を共に祝い、両国の絆を再確認して参りました。おりしも2011年3月11日に発生した東日本大震災は、筆舌に尽くしがたい悲しみと衝撃がありました。一方、ドイツの一般市民・市民団体、企業、自治体、連邦政府、各地の独日協会など、これまで長年培われてきた両国の絆を基に、様々な被災地支援が具体的な形として現れました。東日本大震災が起こったからこそ、下野市とドイツヘルツタールの絆が強くなって、菩提樹とハシバミの植樹ができました。震災が起こったことやその被害については悲しいことですが、それとは別に、植樹ができたことはとても嬉しく思います。大切な木はグリムの森に植樹され、これから日独友好関係のシンボルになり

ます。木が大きくなるとともに、下野市とドイツヘルツタール、日本とドイツの友好関係が深くなりますように！興味がある方はぜひグリムの森に行ってみたり、下野市のホームページやとちテレWeb+を見てください。

ドイツの訪問団が帰った時に、「6日間があつという間だなあ！」という気持ちでした。中学生訪問団の皆さんは無事に帰国したようです。成田での見送りは寂しい気持ちで、中学生の中には泣いている人もいました。日独の新しい架け橋ができました。これからの若い人達が交流のきっかけとなった石橋長英先生を初め、先人たちが築いてきた絆を続けられるように心から願っています。

交流に努力されてきた方に感謝の礼を申しあげたいと思います。おかげ様で様々な交流が無事に、楽しく実施できました。日本とドイツ・ドイツヘルツタールと下野市の絆が更に強くなって、新しい橋が作られました！

ちなみに、夏にもミュンヘンからの大学生がまた下野市でホームステイする予定ですので、ホストファミリーになるチャンスがあります。国際交流に興味はありませんか？結構面白いですよ！募集しますので、よろしく願います！（詳しくは48ページをご覧ください）



ドイツ大学生がやってくる!! ホストファミリー大募集!

下野市国際交流協会では、「第19回グリムの里夏期日本語講習会」を開催するにあたり、8月17日(金)から約2週間、ドイツの大学生をホームステイさせていただけるホストファミリーを募集します。ミュンヘン大学から8名の学生が下野市を訪れ、日本語や日本文化について学びます。大学生とのコミュニケーションは英語でも大丈夫です(中には日本語を多少話せる学生もいます)。

原則として1家庭につき1名受け入れていただきます。異文化交流に興味のある方は、この機会にぜひドイツ大学生を受け入れてみませんか?



ご希望の方は、市国際交流協会事務局(市役所生活安全課内) ☎(40)55555)までお電話ください。

●応募期間

6月11日(月)～22日(金)

●決定方法

申し込み多数の場合は先着順とし、過去に受け入れをしていない家庭を優先させていただきます。

ホストファミリーの条件等

- 1 原則として市内にお住まいで、平日の朝夕の送迎ができるご家庭に限り(講習や体験のため市役所に集合していただくため)。
 - 2 受け入れ学生の性別など、ご希望どおりの配置ができない場合がありますのでご了承ください。
 - 3 学生は、平日の昼間は各種体験等のプログラムに参加します。土日は各家庭での対応となります。※ホストファミリーは特別なものなしをする必要はありません。日本の日常生活を体験することが大学生たちの真の目的です。
- **申し込み・問い合わせ先**
国際交流協会事務局
(生活安全課内)
☎(40)55555

国際交流員さんの「お楽しみ箱」第2回



オーストリアといえば何を思い浮かべますか?日本人にとってはイメージがつかみにくいので、発音が似ていますので、オーストラリアとよく間違えそうです。

ドイツ人にとってオーストリアといえば、山やスキーにうってつけの場所であり、素晴らしい建築やウィーンのカフェハウスで有名です。

特にジャガイモから作ったクネーデル(Knödel 団子)はドイツやオーストリアで人気があり、メインディッシュとしても食べられています。

そういえば杏子(塊: Marille、独:Aprikose)をジャガイモの団子(Knödel)で包んだ料理を作ってみませんか?オーストリア出身のモニカ・ペーレンターラー先生(ドイツ語の初級と中級の先生)が教えてくれますよ!



●日時

6月26日(火) 午後6時～8時頃

●場所

きらら館(調理室)

●参加費

一般:600円、国際交流協会会員:500円、10歳以下それぞれ半額

●申し込み期間

6月11日(月)～22日(金)

●定員

20名

●申し込み・問い合わせ先

生活安全課
☎(40)55555
✉sashimotsuke@gmail.com